

「広報あげお」は、毎月1日に発行。戸別配布でお届け  
しています。配布のお問い合わせは、上尾市シルバー  
人材センター ☎779-5525・☎776-1074まで。

笑顔きらめく  
“ほっと”なまち あげお



# Ageo

広報  
あげお

2020  
令和2年  
No.1035

# 6

月号



## 小まめな手洗いで感染症を予防



● 今月の表紙

新型コロナウイルス感染症の影響が現在も続いています。6月以降も小まめに手洗いをして、感染症を予防しましょう。

市の人口・世帯



(令和2年5月1日現在)

22万9,283人

男/11万3,738人

女/11万5,545人

※前月より246人増

10万3,057世帯

※前月より330世帯増

市役所の位置



北緯 35度58分38秒

東経139度35分37秒

市の面積



45.51km<sup>2</sup>

クイズ

アッピーを探そう!

右のアッピーが  
登場するのは?  
何ページ?



正解者の中から抽選で5人に粗品を差し上げます。

応募方法

はがきかメールにクイズの答え、『広報あげお』の感想、住所、氏名、年齢、電話番号を記入して、6月19日(金)まで(必着)に広報広聴課「クイズ アッピーを探そう!」係へ。

宛先/〒362-8501本町3-1-1

メールアドレス/s55000@city.ageo.lg.jp

発表日

賞品の発送をもって発表に代えさせていただきます。

正解は7月号のこのコーナーに掲載します。

前号の答えは「15」でした。

3 新型コロナウイルス対策として市独自事業を実施  
新型コロナウイルス感染症の対策(5月19日時点)

7 市政ニュース

上尾丸山公園の大池 かいぼりの効果検証にご協力を/上尾市長等政治倫理条例(案)への意見を募集/家庭用パソコンなどの宅配便による回収サービスを開始/ご利用ください高齢者サービス他

13 市民のひろば

まちかど特派員だより「パラリンピックで金メダルを」/アッピー NET /見て魅て!私のミュージアム/未来へすくすく!わが家のアイドル/小学校給食レシピ【五目すまし汁】

15 シティ情報

ワンストップ相談窓口「こどもすくすくスクエア」のご利用を/親子基礎体力づくり講座~親子で楽しく学ぼう~/みのり倶楽部の参加者と支援ボランティア/救命講習会 普通救命講習 I /あげお駅からハイキング・あげお花しょうぶ祭りの中止他

25 図書館へようこそ

26 みんなあつまれ いっしょにあそぼ!

アッピーランド/こどもの城/ももこルーム/子育て拠点/イベントカレンダー

28 保健センター通信 一歩ふみ出す健康づくり

未熟児のつどい~のびのび♡キッズ~ 他/母子・成人・精神保健事業スケジュール/平日夜間・休日診療/今月の健康「頭痛」

30 7月の相談

31 Highlights 外国語情報コーナー

Information in English / Informação em português

Información en español / 内有中文咨询

32 テレ玉×アッピー元気体操 テレビ放映!

3つの密を避けましょう!!

咳エチケットを守りましょう!

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、本誌に掲載している事業を、中止・変更する場合があります。各事業の開催状況などご不明な点は、各担当部署に問い合わせるか、市ホームページをご覧ください。





# 新型コロナウイルス対策として 市独自事業を実施

市長 富山 稔



新型コロナウイルスの感染拡大を防ぐために、市民の皆様には国・県・市からの呼び掛けにご理解ご協力をいただき、誠にありがとうございます。

また、医療現場をはじめ、社会生活を営む上でさまざまな仕事に従事されている皆様には、敬意を表すとともに感謝申し上げます。

さて、新型コロナウイルス感染症の影響により厳しい生活状況が生じていることから、市では以下のとおり独自事業を実施することとしました。また現在、さらなる独自事業も検討しています。これらの事業を通じて、新型コロナウイルス感染症による影響を少しでも和らげ、市民の皆様と力を合わせてこの難局を乗り越えていきたいと思えます。

| 市独自事業の内容                                | 事業費        | ページ |
|---|------------|-----|
| P C R 検査センター設置等支援・P C R 検査受診者自己負担分の全額助成 | 約1,430万円   | 3   |
| 中小・小規模事業者売上回復支援金                        | 3億2,000万円  | 4   |
| 商店街等応援支援金                               | 1,050万円    |     |
| テイクアウト等支援金                              | 504万円      |     |
| マル経融資(小規模事業者経営改善資金)の利子補給                | 117万円      | 5   |
| ひとり親家庭等子育て支援臨時給付金                       | 6,406万円    |     |
| ワンストップ窓口を開設                             | 229万円      |     |
| 合計                                      | 約4億1,736万円 |     |

※詳しくは、各記事の内容をご覧ください。

## 新型コロナウイルス感染症の対策 (5月19日時点)

個…個人向け 事…事業主向け

### 個 助成 P C R 検査センター設置等支援・ P C R 検査受診者自己負担分の全額助成

健康増進課 ☎ 774-1411・774-1414  
☎ 774-8188・776-7355

5月19日に上尾市医師会が市内にP C R検査センターを設置しました。これにより、保健所を経由することなく、医師が必要と判断した場合には、P C R検査の依頼を行うことができます。市は設置に必要な医療資機

材などの支援を行います。

5月19日以降にP C R検査を受けた人には、その際発生する初診・再診料などにかかる自己負担相当額(約1,800円)を市が負担します。 ※市外で受けた人は、申請が必要です。

### 個 給付 特別定額給付金

福祉総務課 ☎ 775-5118・☎ 775-9846

特別定額給付金の郵送による申請を開始しました。  
対 令和2年4月27日現在、上尾市に住居登録がある人  
【支給額】1人当たり10万円 ※受給権者は、その人が属する世帯の世帯主です。 【申請の流れ】①5月27日から順次、申請書を送付②申請書に必要な事項を記入し、振込先口座と世帯主の本人確認ができる物の写しなどを添付

して、返信用封筒で郵送③市が申請内容を審査し、届出口座に振込 【支給時期】申請書を受け付け次第、順次支給 【申請期限】9月8日(火) ※詳しくは、コールセンター(☎772-9525)に相談してください。

※特別定額給付金をかたる詐欺にご注意ください。

時 とき 所 ところ 内 内容 対 対象 費 費用・金額 定 定員 持 持ち物  
申 申し込み ※記載のないものは「当日、直接会場へ」 問 問い合わせ ※記載のないものは「無料」

個…個人向け 事…事業主向け

### 事給付 中小・小規模事業者売上回復支援金

商工課 ☎777-4441・☎775-5024

☑事業継続に向けた取り組み全般への支援金を支給 ☑市内で事業を行う中小・小規模事業者(個人事業者を含む) 【支給額】一律5万円(1回だけ) ☑7月31日(金)まで(当日消印有効)に申請書に必要書類を添付して、郵送で商工課(〒362-

0042谷津2-1-50)へ ※感染拡大防止のため、窓口では受け付けません。 ☑中小・小規模事業者売上回復支援金専用ダイヤル☎070-3342-9786、070-3344-4684(土)(日)(祝を除く9~17時)

### 事給付 商店街等応援支援金 (商店街等活力再生推進事業支援金)

上尾商工会議所 ☎773-3111・☎775-9090  
(土)(日)(祝を除く9~17時)

☑感染予防用品の購入、感染症対策の情報発信、消費喚起のキャンペーンなどの経費の一部を支給 ☑市内の商店街、連合会、任意の事業者グループなど 【支給額】①衛生管理購入事業/1団体につき最大店舗数×2万円(上限50万円)②P R・情報発信事業/1団体につき最大店舗数×1万円(上限10万

円)③消費喚起キャンペーン事業/1団体につき最大店舗数×4万円(上限100万円) ※1事業、1団体、1店舗、1回だけです。 ☑令和3年3月31日(水)まで(当日消印有効)に申請書と必要書類を用意して直接、上尾商工会議所へ

### 事給付 テイクアウト等支援金(地域宅配事業等支援金)

☑飲食事業者が新たにテイクアウトやデリバリーを開始する際の初期経費や、テイクアウト等で販売する新たな商品を開発した際の経費の一部を支給 ☑市内で飲食業を営む中小・小規模事業者(個人事業者を含む) 【支給額】最大10万

円(1回だけ) ☑7月31日(金)まで(当日消印有効)に申請書に必要書類を添付して、郵送で上尾商工会議所(〒362-0013上尾村1157)へ ※感染拡大防止のため、窓口では受け付けません。

### 事給付 中小企業・個人事業主支援金

中小企業等支援相談窓口 ☎830-8291

県は新型コロナウイルス感染症により経営上の影響を受けている、県内中小企業・個人事業主の事業継続や事業再開に向けた取り組みを支援します。 ☑県内の中小企業・個人事業主で、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて20日以上休業している人 【支給額】20万円(県内の複数事業所を休

業している場合は30万円) 【受付期間】6月15日(月)まで 【申請方法】原則、電子申請(郵送も可) ※詳細は、県ホームページ(☎<http://www.pref.saitama.lg.jp/a0801/koronashien.html>)をご覧ください。

### 事給付 マル経融資(小規模事業者経営改善資金)の利子補給

商工課 ☎777-4441・☎775-5024

☑無担保・無保証人のマル経融資(日本政策金融公庫)に対し、市が支払利子を全額補給 ☑新型コロナウイルス感染症の影響により、最近1カ月の売上高が前年の同期と比較して15%以上減少している、商工会議所の経営指導(原則6カ月以上)を受けている、令和2年2月~令和3年3月に商工会議所の推薦を受けた小規模事業者 【補給額・期間】全額(利率

1.21%)・当初3年間 【補給時期】マル経融資の利子を支払った翌年3月頃 ☑商工課へ ※令和3年2月頃、対象者へ市から通知します。マル経融資(融資上限額2千万円)の申し込みは上尾商工会議所(☎773-3111)へ ※国の支援内容により、利子補給の内容(補給時期)が変更となる場合があります。

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、体調がすぐれない場合は窓口での申請はご遠慮ください。



**個給付** 子育て世帯への臨時特別給付金

子ども支援課 ☎775-5120・☎774-5342

新型コロナウイルス感染症の影響を受けた子育て世帯を支援するため、児童手当(所得制限内)を受給している人に一時金を支給します。児童手当の受給口座へ振り込みますので、申請は不要です。☎令和2年4月分の児童手当の対象となる児童(3月まで中学生だった児童を含む)の保護者 【支給額】

対象児童1人当たり1万円 【支給日】6月10日(水)(予定) ※ドメスティックバイオレンス(DV)被害で避難している人は相談してください。 ※公務員は申請が必要です。詳しくは勤務先に問い合わせてください。 ※内容に変更がある場合は、市ホームページでお知らせします。

**個給付** ひとり親家庭等子育て支援臨時給付金

子ども支援課 ☎775-6819・☎774-5342

新型コロナウイルス感染症により学校の臨時休校などの影響を受けているひとり親家庭などの児童扶養資格世帯に臨時給付金を支給します。児童扶養手当の登録口座へ振り込みま

すので、申請は不要です。☎令和2年4月1日時点の児童扶養手当受給資格者 【支給額】対象児童1人当たり3万円 【支給日】5月29日(予定)

**個給付** 新型コロナウイルスに感染した被保険者に傷病手当金を支給

保険年金課 (国保給付担当) ☎782-6481  
(高齢者医療担当) ☎775-5125・☎775-9827

上尾市国民健康保険または埼玉県後期高齢者医療制度の加入者で、給与の支払いを受けている被保険者が、「新型コロナウイルスに感染した」[発熱などの症状があり感染が疑われる]などの理由により休業して無給になった場合、次のとおり傷病手当金の支給が受けられることがあります。詳しくは、保険年金課に問い合わせてください。 【適用期間】令和2年1月1日~9月30日(水) 【支給期間】労務に服することができなくなった日から起算して3日を経過した日から、労務に服

することができなかった日数 【支給額】直近3カ月の給与収入の合計額÷就労日数×2/3×支給対象となる日数 【申請期限】支給対象となる日の翌日から2年以内 ☎申請書(保険年金課にある。市ホームページからダウンロードも可)に必要事項を記入して、直接または郵送で保険年金課(〒362-8501本町3-1-1)へ ※事業主や医療機関が記入する書類があります。

**事貸付** 農林漁業セーフティネット資金

日本政策金融公庫 さいたま支店 ☎645-5421

【償還期間・据置期間】10年以内(うち据置期間3年以内) ※無利子・無担保です。 【貸付限度額】1,200万円以内(ただし、簿記帳をしている人に限り、年間経費などの12分の12以内) ☎主業農林漁業者で、新型コロナウイルス感染症により資金繰りに著しく支障を来しているまたは来す恐れのある人 ※主業農林漁業者とは、農林漁業に係る所得が総所得の過半を

占めているまたは農林漁業に係る粗収益が200万円以上の個人、農林漁業に係る売上高が総売上高の過半を占めているまたは農林漁業に係る売上高が1,000万円以上の法人 ※詳しくは、日本政策金融公庫のホームページ(☎ [https://www.jfc.go.jp/n/finance/search/covid\\_19\\_nourin-safetynet.html](https://www.jfc.go.jp/n/finance/search/covid_19_nourin-safetynet.html))をご覧ください。

**事相談** 個別相談会を開催

商工課 ☎777-4441・☎775-5024

|      | 雇用調整助成金                             | 持続化給付金                 |
|------|-------------------------------------|------------------------|
| 内容   | 社会保険労務士による雇用調整助成金に関する相談(1回当たり50分)   | 持続化給付金に関する相談(1回当たり25分) |
| とき   | 9:00~16:00(土)(日)(祝)、12:00~13:00を除く) |                        |
| ところ  | プラザ22                               |                        |
| 申し込み | 相談日の前日17:00までに電話で商工課へ(土)(日)(祝を除く)   |                        |

※この窓口で申請手続きは出来ません。

**事相談** ワンストップ窓口を開設

☎9~16時(土)(日)(祝)、12~13時を除く) ※受け付けは、15時30分までです。 ☎プラザ22 ☎セーフティネット保証の申請、県制度融資の申請

**個事相談** 新型コロナウイルス総合窓口を開設

新型コロナウイルス対策室 ☎775-2294

新型コロナウイルスに関するさまざまな相談を受け付ける窓口です。 ※相談内容によっては担当課につながります。

☎時とき ☎所ところ ☎内内容 ☎対対象 ☎費費用・金額 ☎記記載のないものは「無料」 ☎定定員 ☎持持ち物  
☎申申し込み ※記載のないものは「当日、直接会場へ」 ☎問問い合わせ

個…個人向け 事…事業主向け

**個事猶予 税の徴収猶予の特例**

納税課 ☎775-5194・☎775-9846

新型コロナウイルス感染症の影響により、収入に相当の減少があった人は、申請することで1年間の市税の徴収を猶予できる場合があります。担保の提供は不要で延滞金もかかりません。猶予期間中に、状況に応じて分割納付などを行うことも可能です。☎次の①②の全てに該当する納税者または特別徴収義務者①新型コロナウイルス感染症の影響により、令和2年2月以降に1カ月以上の期間、前年に比べて収入が20%以上減少②一時に納付・納入することが困難 【対象とな

る市税】令和2年2月1日～令和3年1月31日(日)が納期限の個人住民税、法人市民税、固定資産税、国民健康保険税など ☎6月30日(火)または納期限のいずれか遅い日までに申請書(納税課にある。市ホームページからダウンロードも可)に必要な事項を記入し、収入や現預金の状況が分かる書類、印鑑(認め印可)などを用意して、直接または郵送で納税課(〒362-8501本町3-1-1)へ ※<sup>エレクトックス</sup>eLTAXでの申請も可能です。

**個猶予 国民年金学生納付特例**

保険年金課 ☎775-5137・☎775-9827 / 大宮年金事務所 ☎652-3399  
ねんきん加入者ダイヤル ☎0570-003-004

20歳以上の大学生や専修学校生など(以下、学生)について、申請に基づき、学生期間中の国民年金保険料の納付を猶予できる制度です。通常、本人の前年所得などが一定の金額を超える場合は本制度の対象外ですが、新型コロナウイルス感染症の影響で所得が減少した場合、臨時特例措置として対象となる場合があります。☎次の①②の全てに該当し、失業や事業の休廃止などに準ずる者と認められる人①令和2年2月以降に、感染症の影響で業務が失われたなど収入が減少

②当年中の所得見込額が一定額以下 【対象期間】令和2年2月分以降の保険料 ※年度毎に申請が必要です。☎マイナンバーカード(またはマイナンバーの分かる物と自動車運転免許証など本人確認ができる物)、学生証、年金手帳、印鑑(認め印可)、所得見込額の内容を明らかにできる書類 ※詳しくは、相談してください。☎直接または郵送で、保険年金課(〒362-8501本町3-1-1)または大宮年金事務所(〒331-9577さいたま市北区宮原町4-19-9)へ

**個事猶予 水道料金・下水道使用料**

業務課 ☎775-5161・☎775-9041

収入が減少しているなどの理由により、一時的に上下水道料金の支払いが困難な場合は、支払いを猶予します。☎次の①②いずれかの人①生活福祉資金貸付制度(緊急小口

資金・総合支援資金の特例貸付)の対象者②新型コロナウイルス感染症の影響により一時的に支払いが困難 ☎電話で業務課へ

**個減免 国保税・保険料(後期・介護)**

保険年金課(国保資格・課税担当) ☎782-6471  
(高齢者医療担当) ☎775-5125・☎775-9827  
高齢介護課 ☎775-5127・☎776-8872

次の対象者は、減免が受けられる場合があります。 ※詳しくは、『広報あげお』7月号でお知らせします。

①国民健康保険税(国保)

☎新型コロナウイルス感染症の影響により、主たる生計維持者が死亡、重篤な傷病を負ったまたは収入が減少した世帯 ※解雇や雇い止めなどですでに非自発的失業者に係る軽減制

度の対象となる場合は、今回の減免と併用して適用することはできません。

②後期高齢者医療保険料(後期)・介護保険料(介護)

☎新型コロナウイルス感染症により世帯の主たる生計維持者が死亡、重篤な傷病を負ったまたは生計維持者の収入が著しく減少したことにより保険料を納付することができない人

**個減免 国民年金保険料**

保険年金課 ☎775-5137・☎775-9827 / 大宮年金事務所 ☎652-3399  
ねんきん加入者ダイヤル ☎0570-003-004

新型コロナウイルス感染症の影響で所得が減少した人は、申請により保険料の納付が免除・猶予となる場合があります。☎次の①②に該当し、失業や事業の休廃止などに準ずる者と認められる人①令和2年2月以降に、感染症の影響で収入が減少②令和2年中の所得見込額が一定額以下 【対象期間】令和2年2～6月分 ※令和2年7月分以降については別途申

請が必要です。☎マイナンバーカード(またはマイナンバーの分かる物と自動車運転免許証など本人確認ができる物)、年金手帳、印鑑(認め印可)、所得見込額の内容を明らかにできる物 ※詳しくは、相談してください。☎直接または郵送で、保険年金課(〒362-8501本町3-1-1)または大宮年金事務所(〒331-9577さいたま市北区宮原町4-19-9)へ

**個事減免 軽自動車税(種別割)減免申請の期限延長**

市民税課 ☎775-5130・☎775-9846

令和2年度分軽自動車税(種別割)の減免申請期限を7月31日(金)まで延長します。☎次の①②に該当する人①障害者手帳などを持っているまたは公益・福祉のために車両を所有し

ている②令和2年度からの減免希望で納期限までに申請ができない ※詳しくは、市ホームページ(☎http://www.city.ageo.lg.jp/page/032120042201.html)をご覧ください。

市民税・県民税の納付は  
6月から

市民税課 ㊟7755131  
㊟77519846

令和2年度の市民税・県民税(住民税)額を6月に決定します。課税される人には、次の①～③の各通知書で年税額などをお知らせします。

また、昨年分の申告内容や収入の種類などにより、年税額を複数の方法で納付する場合がありますので注意してください。なお、申告期限を4月16日まで延長したことに伴い、申告書の内容が年税額の算定に間に合わなかったものは、確認ができた第反映します。※非課税となる人に通知書は送付しません。

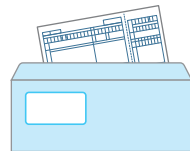
■通知書、納付方法

①給与所得等に係る市民税・県民税特別徴収税額の決定通知書(勤務先から配布)／6月～令和3年5月の毎月の給与から、市民税・県民税を12回に分けて特別徴収(天引き)します。

②公的年金等所得に係る特別徴収税額の決定通知書(市から郵送)／4月～令和3年2月までの各支給月に支給(6回)される公的年金から市民税・県民税を天引きします。なお、4・6・8月は、前年度に通知した

仮徴収税額を天引きします。②に加え①の方法でも納付する人は、②の通知書に内訳が記載されています。

③納税通知書(普通徴収分)(市から郵送)／年税額のうち、①②以外の税額を4回に分けて納付書または口座振替で納付します。③に加え①または②の方法でも納付する人は、③の通知書の1ページ目に内訳が記載されています。



国民健康保険被保険者証を  
更新

保険年金課 ㊟78216471  
国保資格・課税担当 ㊟77519827

8月1日(土)から1年間使える国民健康保険(国保)被保険者証を更新します。新しい被保険者証(ピンク色)は、6月下旬から順次、簡易書留で郵送します。

■勤務先の健康保険に変更した人

国保を脱退する手続きが必要で  
す。【必要書類】国保被保険者証、勤務先の被保険者証、本人確認ができる物、脱退者と世帯主のマイナンバーが分かる物 【受付窓口】保険年

金課または各支所・出張所  
■70歳以上の国保加入者

70歳の誕生日の翌月(1日生まれの人)は誕生日)から75歳の誕生日の前日までは、国保被保険者証兼高齢受給者証を医療機関などの窓口で提示することで、負担割合が2割または3割になります。負担割合を判定する所得基準は左表のとおりです。負担割合の判定は、同一世帯に属する70～74歳の国保加入者の所得を基準に行うため、同一世帯の70～74歳の人は同じ負担割合になります。※同一世帯内の70～74歳の人が国保を加入・脱退した時や所得額などの変更があった時は、負担割合をさかのぼって変更することがあります。

| 自己負担割合<br>(世帯単位) | 判定基準(対象者/同一世帯の70～74歳国保加入者)                                |
|------------------|---|
| 2割               | ①対象者全員の市・県民税課税標準額が145万円未満<br>②対象者全員の旧ただし書き所得※の合計額が210万円以下 |
| 3割<br>(現役並み所得者)  | ①②に該当せず、市・県民税課税標準額が145万円以上の対象者が1人でもいる                     |

※総所得金額および山林所得金額ならびに株式・長期(短期)譲渡所得金額などの合計から基礎控除額33万円を控除した額(雑損失の繰越控除額は控除しない)

年金振込通知書の郵送

大宮年金事務所 ㊟652133399  
ねんきんダイヤル ㊟05701051165

年金振込通知書は、金融機関などの口座振り込みで年金を受け取っている人に、毎年6月に1年分の年金支払額などをお知らせするものです。年金支払額に変更があったときは、その都度、当月と次回以降の年金支払額などを記載した通知書を郵送します。

年金から特別徴収(天引き)されている保険料(税)額と個人住民税額については、左表の担当課に問い合わせてください。

| 保険料(税)     | 担当課   | 電話       | ファクス     |
|------------|-------|----------|----------|
| 介護保険料      | 高齢介護課 | 775-5127 | 776-8872 |
| 国民健康保険     | 保険年金課 | 782-6471 | 775-9827 |
| 後期高齢者医療保険料 |       | 775-5125 |          |
| 個人住民税      | 市民税課  | 775-5131 | 775-9846 |

時とき 所ところ 内内容 対対象 費用・金額 ※記載のないものは「無料」 定定員 持持ち物  
申申し込み ※記載のないものは「当日、直接会場へ」 問問い合わせ



## 令和2年度教科書展示会

指導課

☎77519672  
☎77515633

公立小・中学校で使用する教科書の見本などを展示します。時6

月12日(金)～26日(金)11～18時(予定、22日(月)を除く、26日は14時まで)☎コミュニケーションセンター

## 児童手当現況届の提出を

子ども支援課

☎77551200  
☎7745342

児童手当を受給している人は、毎年6月に現況届の提出が必要です。現況届は6月1日現在の状況(児童の養育状況、所得、加入している年金の種類)を確認し、引き続き手当を受けられるかどうかを審査するものです。該当者には5月下旬に現況届を郵送していますので、必要事項を記入後、提出してください。提出がないと、6月分以降の手当が受けられなくなりしますので、注意してください。【提出期間】6月1日(月)～30日(火)【提出方法】同封の返信用封筒で郵送または直接、子ども支援課または各支所・出張所へ ※必要に応じて健康保険証の写しなどの書類を添付してください。 ※市ホームページから電子申請することもでき

ます。電子申請にはマイナンバーカードと、マイナンバーカードに対応するスマートフォンまたはICカードリーダーが必要で

## 訪問型子育て支援事業

子育て世代包括支援センター

☎77812008  
☎77715804

未就学児がいる家庭で「気軽に話せる相手がない」「大勢の人がいるところが苦手」「外出するのがつらい」とにかく話を聞いて欲しいなど、こんな悩みはありませんか？

子育て支援センター内に設置している子育て世代包括支援センターの保育士資格を持つ子育て支援員が家に伺い、育児の悩みや不安の解消、ふれあい遊びの紹介や子育て支援の情報提供などをします。気軽に利用してください。時(月)～(土)9～16時(祝・年末年始を除く) 未就学児の保護者 ☎電話で子育て世代包括支援センター(子育て支援センター)へ



## おめでとうございます

秘書政策課 ☎775-3849・☎775-9861

令和2年春の叙勲、第34回危険業務従事者叙勲の市内の受章者を紹介します(敬称略)。

### 令和2年春の叙勲

#### 瑞宝双光章

大久保<sup>てるよし</sup> 輝幸(国土交通行政事務功労)  
藤波 政明(教育功労)

#### 瑞宝単光章

古賀 健一郎(専門工事業務功労)

### 第34回危険業務従事者叙勲

#### 瑞宝双光章

大野 隆(警察功労)  
竹房<sup>ほうりゆう</sup> 豊竜(防衛功労)  
山下 雅弘(消防功労)

## 上尾丸山公園の大池 かいぼりの効果検証にご協力を

みどり公園課 ☎775-8129・☎775-9906

上尾丸山公園では水辺の再生を目指してかいぼりを行い、全ての日程が完了しました。大かいぼり祭や池干し祭にご協力をいただきありがとうございました。

今後は、かいぼりの効果を検証します。大池の噴水は、水草の定着の支障になると考えられるため、検証期間中は運用を休止します。今後も上尾丸山公園の水辺の再生に努めていきますので、ご理解とご協力をお願いします。

かいぼりによる在来種の自然な回復を見守るため、公園を利用するときは次のとおりお願いします。

検証期間中は釣り行為をしない／生き物に餌をあげない／水草の採取、刈り取りなどをしない／生き物の持ち込み、持ち出しをしない



かいぼり後の大池(令和2年4月現在)

上尾夏まつりの中止

上尾夏まつり実行委員会事務局の齋藤

☎080-6509-21158

市観光協会 ☎775-55917

☎775-55024

7月11日(土)・12日(日)に開催を予定していた「上尾夏まつり」は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、中止します。ご理解とご協力をお願いします。

上尾市長等政治倫理条例(案)への意見を募集

総務課 ☎775-4963

☎775-9819

市長、副市長、教育長が市民全体の奉仕者として人格と倫理の向上に努め、その権限または地位の影響力を不正に行使して自己または特定の者の利益を図ることのないよう「上尾市長等政治倫理条例」を制定します。

小型充電式電池の処分方法にご注意を

西貝塚環境センター ☎781-9141・☎781-9166

西貝塚環境センターや収集作業中のごみ収集車で、電化製品などに含まれる小型充電式電池が原因と考えられる火災が多発しています。

不要になったニカド電池やニッケル水素電池、リチウムイオン電池などのリサイクルマークが表示された小型充電式電池は、市では収集していません。小型充電式電池の回収は(一社)JBR Cのリサイクル協力店(電器店・ホームセンターなど)で実施しています。

リサイクル協力店は、(一社)JBR Cのホームページ(☎https://www.jbr.com/)を確認してください。



Ni-Cd

ニカド電池



Ni-MH

ニッケル水素電池



Li-ion

リチウムイオン電池

家庭用パソコンなどの宅配便による回収サービスを開始

西貝塚環境センター ☎781-9141  
☎781-9166

小型家電リサイクル法の認定事業者であるリネットジャパンリサイクル(株)との連携と協力に関する協定を締結し、宅配便による家庭用パソコンなどの回収を始めました。

回収品目にパソコン本体が含まれている場合、1箱分の回収料金が無料となります。プリンターなどの周辺機器も一緒に回収できます。無料となる箱のサイズと重量の上限は、3辺合計で140㎝以内、重量20kg以下です。個人情報データの消去サービスもあります。

無料回収の条件や申込方法、回収対象品目など詳しくは、リネットジャパンリサイクル(株)のホームページ(☎https://www.renet.jp/)をご覧ください。



す。このたび、その案がまとまりましたので、市民コメント制度に基づき、意見を募集します。【条例(案)の公表・意見募集期間】7月1日(水)～31日(金)【条例(案)・意見書の設置場所】総務課、市役所1階情報公開コーナー、各支所・出張所・公民館 ※市ホームページにも掲載します。☎市内に在住・在勤・在学の人【意見などの取り扱い】内容を検討し、制定の参考にします。※住所・氏名など個人が特定できる箇所を除き、意見と市の回答を市ホームページで公表します。個別には回答しません。【提出方法】意見書に必要事項を記入して、7月31日まで(当日消印有効)に直接か郵送またはファ

クス、メールで総務課(〒362-8501 本町3-1-1、☎5100500@city.ageo.jp)へ ※電話では受け付けできません。

ごみ収集カレンダーを配布

西貝塚環境センター ☎781-9141

☎781-9166

令和2年度「上尾市ごみ収集カレンダー」(7月1日～令和3年6月30日分)を6月中に配布します。今回から市内4地区を1冊にまとめたため、これまでのカレンダーとは様式が異なります。ルールを守り、必ずカレンダーの日程に従ってごみを出してください。ご協力をお願いします。

# 財政事情を公表

財政課

TEL775-4247・FAX776-8873

毎年6月と12月に財政事情を公表しています。これは、市民の皆さんが納めた貴重な税金や国・県からの支出金などが、どのように使われているかをお知らせし、市政について理解を深めていただくためのものです。

今回の収支状況などは令和2年3月31日現在のもので、4月1日～5月31日の出納整理期間の収入・支出は含まれていません。その分を含めた平成31年度決算は『広報あげお』12月号でお知らせします。

引き続き上尾市財政規律ガイドラインに基づき、財政基盤の強化を図り、健全な財政運営に努めてまいります。

## ■会計別の収支状況

(単位:億円)

| 会計名     | 予算現額    | 収入済額  | 収入率(%) | 支出済額  | 執行率(%) |
|---------|---------|-------|--------|-------|--------|
| 一般会計    | 661.7   | 591.6 | 89.4   | 584.2 | 88.3   |
| 国民健康保険  | 219.2   | 202.0 | 92.2   | 201.7 | 92.0   |
| 介護保険    | 168.7   | 164.2 | 97.3   | 146.8 | 87.0   |
| 後期高齢者医療 | 28.5    | 27.7  | 97.2   | 26.7  | 93.7   |
| 合計      | 1,078.1 | 985.5 | 91.4   | 959.4 | 89.0   |

## ■水道事業会計の収支状況

(単位:億円)

| 会計名   | 予算現額 | 収入・支出済額 | 収入・執行率(%) |
|-------|------|---------|-----------|
| 収益的収入 | 44.6 | 44.7    | 100.2     |
| 収益的支出 | 42.5 | 38.6    | 90.8      |
| 資本的収入 | 4.2  | 2.1     | 50.0      |
| 資本的支出 | 18.3 | 13.0    | 71.0      |

## ■公共下水道事業会計の収支状況

(単位:億円)

| 会計名   | 予算現額 | 収入・支出済額 | 収入・執行率(%) |
|-------|------|---------|-----------|
| 収益的収入 | 37.8 | 38.3    | 101.3     |
| 収益的支出 | 37.2 | 36.6    | 98.4      |
| 資本的収入 | 22.4 | 22.8    | 101.8     |
| 資本的支出 | 33.3 | 32.0    | 96.1      |

## ■一般会計の収支状況明細

令和2年3月31日現在の市民1人当たりの支出額は、約25万5,000円です。

### ●歳入

(単位:億円)

| 款        | 予算現額  | 3月末<br>収入済額 | 収入率<br>(%) |
|----------|-------|-------------|------------|
| 市税       | 311.5 | 306.0       | 98.2       |
| 国庫支出金    | 106.9 | 102.6       | 96.0       |
| 市債       | 54.1  | 5.6         | 10.4       |
| 県支出金     | 48.3  | 37.1        | 76.8       |
| 地方消費税交付金 | 37.4  | 36.4        | 97.3       |
| 地方交付税    | 28.8  | 31.5        | 109.4      |
| 繰越金      | 18.9  | 18.9        | 100.0      |
| 諸収入      | 15.5  | 11.4        | 73.5       |
| 使用料及び手数料 | 6.5   | 6.6         | 101.5      |
| 地方譲与税    | 3.9   | 4.0         | 102.6      |
| その他      | 29.9  | 31.5        | 105.4      |

- 市税…個人や法人が市に納める税金
- 国庫支出金…国と市が共同で行う事務・事業に交付されるお金
- 市債…道路や学校などの整備を行うために銀行などから借りたお金
- 県支出金…県と市が共同で行う事務・事業に交付されるお金
- 地方消費税交付金…消費税のうち一定割合が人口などに応じて全国の市町村に交付されるお金
- 地方交付税…一定水準の行政サービスを提供するため、国から交付されるお金
- 繰越金…前年度の会計から持ち越されたお金
- 諸収入…市の預金利子や貸付金の元金収入など、他の収入には含まれないお金
- 使用料及び手数料…施設の使用料や住民票などを取得する時にかかる手数料
- 地方譲与税…国税として徴収される自動車重量税などのうち、市に譲与されるお金

### ●歳出

(単位:億円)

| 款      | 予算現額  | 3月末<br>支出済額 | 執行率<br>(%) |
|--------|-------|-------------|------------|
| 民生費    | 312.8 | 291.7       | 93.3       |
| 総務費    | 72.2  | 57.8        | 80.1       |
| 公債費    | 69.0  | 69.0        | 100.0      |
| 衛生費    | 54.7  | 42.7        | 78.1       |
| 教育費    | 54.4  | 45.5        | 83.6       |
| 土木費    | 52.3  | 39.7        | 75.9       |
| 消防費    | 26.4  | 25.3        | 95.8       |
| 商工費    | 9.0   | 7.0         | 76.7       |
| 災害復旧費  | 4.5   | 0.0         | 0.0        |
| 議会費    | 4.3   | 4.0         | 93.0       |
| 農林水産業費 | 1.8   | 1.5         | 83.3       |
| 予備費    | 0.3   |             |            |

- 民生費…保育所の運営、高齢者や障害のある人へのサービス提供などの費用
- 総務費…選挙、戸籍、徴税、庁舎管理などの費用
- 公債費…借り入れたお金の返済などの費用
- 衛生費…ごみ・し尿の処理、環境対策、健康推進などの費用
- 教育費…学校、図書館、公民館などの管理・運営、文化・スポーツ振興の費用
- 土木費…道路、河川、公園の整備・管理、都市整備などの費用
- 消防費…消防施設の整備や救急活動、災害対策などの費用
- 商工費…商工業の推進や振興などの費用
- 災害復旧費…災害によって生じた被害の復旧の費用
- 議会費…議会運営などの費用
- 農林水産業費…農林水産業の推進や振興などの費用

## ■市債の状況

令和2年3月31日現在の市民1人当たりの市債残高は、32万109円です。

| 区分      | 金額          |
|---------|-------------|
| 一般会計    | 525億1,309万円 |
| 水道事業    | 35億5,524万円  |
| 公共下水道事業 | 172億4,858万円 |
| 合計      | 733億1,691万円 |

※市債とは、学校や道路、上下水道などの公共施設を整備するために国や県、金融機関などから借り入れたお金です。

## ■市有財産の状況

市が保有する主な財産は、以下のとおりです。

(単位:㎡)

|      | 土地        | 建物      |
|------|-----------|---------|
| 行政財産 | 1,767,254 | 376,589 |
| 普通財産 | 117,978   | 7,789   |
| 合計   | 1,885,232 | 384,378 |

※行政財産とは、庁舎、消防施設などが市が直接使用する財産や学校、公民館、公園など、市民が共同利用する施設です。

※普通財産とは、貸し付けなどができる特定の使用目的を持たない財産です。



# 平成31年度 情報公開制度・個人情報保護制度の運用状況

総務課 TEL775-4963・FAX775-9819

市民の知る権利を尊重し、市民に信頼される開かれた市政の発展を目的に情報公開制度を設けています。また個人の権利利益の保護と、公正で信頼される市政を推進するため個人情報保護制度を設けています。

## ■情報公開制度

市が保有している行政文書を請求または申し出に基づいて公開する制度です。平成31年度の公開の請求・申し出の処理件数は、856件でした(表1)。

公開の請求または申し出を受けた行政文書は、原則として全てを公開することになっていますが、特定の個人が識別される個人情報や法令などの規定により公にすることができない情報などが含まれる行政文書は、非公開になる場合があります。

●**対象の行政文書** 市職員が職務上作成または取得した文書、図画、写真、磁気テープ、磁気ディスクなどです。

【表1】行政文書の公開についての運用状況 (令和2年3月末現在)

| 実施機関             | 受付区分 | 受付件数 | 処理件数 |      |                       |          |     | 未処理件数 |
|------------------|------|------|------|------|-----------------------|----------|-----|-------|
|                  |      |      | 公開   | 部分公開 | 非公開<br>(文書不<br>存在を含む) | 取り<br>下げ | 計   |       |
| 市長               | 請求   | 395  | 98   | 199  | 95                    | 3        | 395 | 0     |
|                  | 申出   | 126  | 27   | 92   | 7                     | 0        | 126 | 0     |
|                  | 合計   | 521  | 125  | 291  | 102                   | 3        | 521 | 0     |
| 教育委員会            | 請求   | 259  | 61   | 54   | 142                   | 2        | 259 | 0     |
|                  | 申出   | 5    | 0    | 5    | 0                     | 0        | 5   | 0     |
|                  | 合計   | 264  | 61   | 59   | 142                   | 2        | 264 | 0     |
| 選挙管理委員会          | 請求   | 2    | 0    | 1    | 1                     | 0        | 2   | 0     |
|                  | 申出   | 0    | 0    | 0    | 0                     | 0        | 0   | 0     |
|                  | 合計   | 2    | 0    | 1    | 1                     | 0        | 2   | 0     |
| 監査委員             | 請求   | 4    | 0    | 4    | 0                     | 0        | 4   | 0     |
|                  | 申出   | 0    | 0    | 0    | 0                     | 0        | 0   | 0     |
|                  | 合計   | 4    | 0    | 4    | 0                     | 0        | 4   | 0     |
| 農業委員会            | 請求   | 3    | 0    | 3    | 0                     | 0        | 3   | 0     |
|                  | 申出   | 2    | 0    | 2    | 0                     | 0        | 2   | 0     |
|                  | 合計   | 5    | 0    | 5    | 0                     | 0        | 5   | 0     |
| 水道事業の管理者の権限を行う市長 | 請求   | 29   | 1    | 26   | 2                     | 0        | 29  | 0     |
|                  | 申出   | 14   | 0    | 14   | 0                     | 0        | 14  | 0     |
|                  | 合計   | 43   | 1    | 40   | 2                     | 0        | 43  | 0     |
| 消防長              | 請求   | 1    | 0    | 1    | 0                     | 0        | 1   | 0     |
|                  | 申出   | 6    | 1    | 4    | 1                     | 0        | 6   | 0     |
|                  | 合計   | 7    | 1    | 5    | 1                     | 0        | 7   | 0     |
| 議会               | 請求   | 10   | 0    | 7    | 2                     | 1        | 10  | 0     |
|                  | 申出   | 0    | 0    | 0    | 0                     | 0        | 0   | 0     |
|                  | 合計   | 10   | 0    | 7    | 2                     | 1        | 10  | 0     |
| 合計               | 請求   | 703  | 160  | 295  | 242                   | 6        | 703 | 0     |
|                  | 申出   | 153  | 28   | 117  | 8                     | 0        | 153 | 0     |
|                  | 合計   | 856  | 188  | 412  | 250                   | 6        | 856 | 0     |

※「請求」とは市内に在住か在勤または在学の人などが、平成12年4月1日以後に市が作成または取得した行政文書の公開を求めることをいい、「申出」とは請求権のない人が行政文書の公開を求めること、または平成12年4月1日以前の行政文書の公開を求めることをいいます。  
※上記以外の実施機関は実績がありません。

●**請求または申し出の方法** 情報公開コーナー(市役所1階)または各担当課で、請求書または申出書を用いています。市は請求または申し出があった日から起算して15日以内に公開・非公開の決定をし、請求者または申出人に文書で公開の日時を、非公開の場合はその理由をお知らせします。

●**審査請求** 請求した人が非公開または部分公開とした決定に納得できない場合には、審査請求をすることができます。弁護士などの専門家で構成された審査会に内容の調査・審議を諮問し、その答申に基づいて裁決します。

## ■個人情報保護制度

市が保有する個人情報の取扱いの基本的なルールを定めたものです。これにより個人情報を保護する措置を徹底するとともに、自分の個人情報の開示・訂正などを請求する権利を保障しています。平成31年度の個人情報の開示請求の処理件数は71件で、個人情報の訂正などの請求はありませんでした(表2)。

収集する個人情報は、事務を行うに当たって必要な範囲内の個人情報です。思想、信条など内心の自由についての個人情報や社会的差別の原因となる可能性のある個人情報は、原則として収集していません。

【表2】個人情報の開示などの運用状況 (令和2年3月末現在)

| 実施機関  | 受付件数 | 処理件数 |      |     |     |      |    | 未処理件数 |
|-------|------|------|------|-----|-----|------|----|-------|
|       |      | 開示   | 部分開示 | 不開示 | 不存在 | 取り下げ | 計  |       |
| 市長    | 68   | 27   | 30   | 1   | 9   | 1    | 68 | 0     |
| 教育委員会 | 1    | 0    | 1    | 0   | 0   | 0    | 1  | 0     |
| 消防長   | 2    | 0    | 2    | 0   | 0   | 0    | 2  | 0     |
| 合計    | 71   | 27   | 33   | 1   | 9   | 1    | 71 | 0     |

※上記以外の実施機関は実績がありません。

## ■会議公開制度

市が設置する各種の審議会・委員会・協議会などの会議を原則として公開するものです。

「会議開催のお知らせ」を情報公開コーナーと各支所・出張所に掲示します。傍聴希望の人は、会議の当日、直接会場においでください。平成31年度の運用状況は表3のとおりです。

【表3】会議の公開の運用状況

| 区分   | 公開  | 審議事項によっては非公開となる | 非公開 |
|------|-----|-----------------|-----|
| 開催件数 | 136 | 12              | 211 |
| 傍聴人数 | 92  | 21              | —   |

※非公開の会議の開催件数211件中193件は、介護認定審査会の会議の開催件数です。

# ご利用ください 高齢者サービス

高齢介護課 ☎775-5124・☎776-8872



高齢者が自立し、生きがいをもって生活が送れるように支援するとともに、その家族の介護負担を軽減するためのサービスです。詳しくは、高齢介護課に問い合わせてください。※サービスはいつでも市内に住所がある人が対象です。

## 利用できる施設

### ●老人福祉センターことぶき荘 (☎776-2265)

☑健康増進とレクリエーションの施設(無料入浴あり)  
☑60歳以上の人 【開館日】(月)~(金)9時30分~16時(敬老の日を除く(祝)と12月28日~1月4日は休館) ※詳しくは、ことぶき荘に問い合わせてください。

### ●老人だんらんの家

☑地区集会所など ☑高齢者同士の交流 ☑該当自治会などのおおむね60歳以上の人

## 手当・給付など

### ●日常生活用具の給付

☑火災警報器、自動消火器、電磁調理器を給付(事前に防災の配慮が必要かどうかの調査あり、種目ごとに1個まで) ☑おおむね65歳以上の在宅で寝たきりまたは一人暮らしの人 ※世帯を構成する全員が住民税非課税であることが条件です。☑給付内容ごとの基準額を超えた場合は、自己負担あり

### ●要介護高齢者手当の支給

☑年3回(8・12・4月)、月額1万円(申請月から)を支給  
☑65歳以上で、介護保険で要介護4・5の人(施設や医療機関などの入所・入院者を除く) ※世帯の生計中心者(所得の最も多い人)が所得税非課税であることが条件です。 ※要介護高齢者介護者慰労金の支給を受けている人を除きます。

### ●要介護高齢者介護者慰労金の支給

☑年3回(8・12・4月)、月額1万円(申請月から)を支給  
☑65歳以上の介護保険で要介護4・5の人(施設や医療機関などの入所・入院者を除く)と同居し、常時介護している人 ※要介護高齢者手当の支給を受けている人を除きます。

### ●住替家賃の助成

☑民間賃貸住宅に住み、取り壊しにより転居を求められた高齢者世帯に、転居後の家賃の一部を1年間助成(転居先は民間賃貸住宅に限る) ※立ち退き請求があった時点での相談が必要です。【助成金額】転居後の住宅の月額家賃から転居前の住宅の月額家賃を減じた額(月1万円を限度) ☑市内に引き続き一年以上居住する65歳以上の一人暮らしの世帯または65歳以上の人を含む60歳以上で構成する世帯(世帯の生計中心者(所得の最も多い人)の前年度分の市民税所得割が非課税の世帯) ※生活保護を受けている人を除きます。

### ●紙おむつの給付

☑申請月から月1枚(4,690円)の紙おむつ券を交付し、

次の①②のいずれかの方法で紙おむつを給付①市指定の薬局・薬店で紙おむつ券と紙おむつを交換②償還払い(市指定の薬局・薬店以外で紙おむつを購入した場合に、領収書またはレシートを添付して申請すると、購入代金を指定口座に振り込む) ☑65歳以上で、介護保険で要介護4・5の人(施設や医療機関などの入所・入院者を除く) ※世帯の生計中心者(所得の最も多い人)が所得税非課税であることが条件です。

### ●敬老祝金の贈呈

☑77・88・99歳/10,000円、100歳/50,000円、最高齢(男・女)/30,000円 ※令和2年度から、贈呈年齢と贈呈額が変更になります。9月に民生委員が届けます。 ☑8月31日現在、市内に引き続き一年以上住民登録がある77・88・99・100歳の人、最高齢の男・女各1人

## その他のサービスなど

### ●徘徊高齢者等探索サービス

☑高齢者が所在不明になった時、居場所を確認できる位置探索端末機を貸与 ☑おおむね65歳以上の、在宅の認知症による徘徊症状のある人または初老期認知症の人を介護している人 ☑税抜き月額210円(開始時負担2,000円)

### ●緊急通報システム

☑緊急通報機を貸与 【機器使用料】税抜き月額1,200円(世帯の生計中心者(所得の最も多い人)が所得税非課税の世帯は無料) 【通話料】自己負担 ☑市内に住所があり、おおむね65歳以上で、日常生活上、常時注意が必要な人または外出困難な在宅の重度身体障害者

### ●いきいきクラブ

☑自治会などを単位に活動している自主的組織で、新しい仲間づくりや生きがいづくり、健康づくりを目的に、スポーツ、レクリエーション、趣味活動、ボランティアや地域活動を実施 ☑おおむね60歳以上の人

### ●ヘルプカード

☑高齢者や障害のある人(難病患者を含む)などが、災害時や緊急時、日常生活の中で困った時に、必要な支援や配慮を周囲の人をお願いするためのカード

### ●ヘルプマーク

☑外見からは分からなくても援助や配慮を必要としている人が、周囲の人にそのことを知らせるためのマーク

### ●あんしん証

☑顔写真入りで、公共施設の料金割引時の年齢確認や、外出時の緊急連絡用カードとして利用可能なカード ☑60歳以上の人



地域密着、  
身近な話題を  
体験取材!

まちかど

特派員だより

## パラリンピックで金メダルを

オリンピックと共に行われるパラリンピックに向けて、研究開発を日夜続けているエンジニアの社長さんがいます。(株)名取製作所の名取秀幸さんです。

名取製作所の本業は車のワイパー製作ですが、高度の切削加工の技術を応用してスポーツ用義足部品の開発に取り組む、パラリンピックの選手を支援しています。名取さんがスポーツ用義足部品を作り始めたのは、障害者スポーツをテレビで見た時に、スポーツ用義足を着けて一生懸命に走る姿に感動し、自社の



山本篤選手(左)と名取秀幸社長(右)

命に走る姿に感動し、自社の切削加工の技術で応援しようと考えたことがきっかけでした。それからは、業務後に一人、夜遅くまで工場に残り、「軽くて肌にはぴったり合うスポーツ用義足部品」の研究をすることが趣味になりました。「強くて軽いチタンは必ず障害者アスリートの大きな支えになるというボランティアの気持ちでもありました」と語ります。

そうした中で、走り幅跳びの山本篤選手との出会いが名取さんの開発をさらに推し進めます。二人三脚で知恵を出し合い、よりベストな義足部品の開発に取り組んだそうです。しかし、人の体に合わせていく精密加工は、いわゆる図面通りの数十ミリの加工よりもさらに繊細です。選手との動きに合ったフィジカルでデリケートな精神部分でジャストフィットすること



上尾地区  
大成 達夫さん

## 市民の情報交流スポット



### アッピーNET掲載団体募集

アッピーNETは市民の皆さんの交流の場として、催しなどへの参加者募集「おいでください」と、各団体のサークル会員募集「いきいきサークル」を掲載しています。観客を増やしたい・会員数を増やしたい団体はお気軽にお申し込みください。申し込み方法など、詳しくは市ホームページをご覧ください。



### いきいきサークル

- 上尾ペタンク連盟 毎週(水)～(日)9:00～11:30、上尾運動公園 年額1,800円 水嶋080-1262-7560(8:00～22:00) **ひと言!** 未経験者・女性も大歓迎。各種の試合で楽しみましょう。
- ソーシャルレインボーダンスクラブ 毎週(金)19:30～21:00、平方公民館 月額3,000円(入会金1,000円) 高橋0725-8027(21:00まで) **ひと言!** 男性が特に少ないので、お待ちしています。
- ピラティス・K 毎週(土)14:00～15:30、大石公民館・自然学習館 月

- 額2,500円(入会金1,000円) 後藤090-7826-7054 **ひと言!** 40代から80代の男女が体幹を鍛えています。おいで下さい。
- 大石太極拳 毎月第1・3・4(水)13:00～15:00、大石公民館 月額1,500円(入会金500円) 三宅090-2756-0622 **ひと言!** 体と心の緊張をほぐし、バランス感覚を養う。初心者可。
- 大石箏の会 毎月2回(火)9:00～11:30、大石公民館 月額3,000円(入会金1,000円) 木村0781-4366 **ひと言!** 眠っている箏をよみがえらせませんか。見学体験どうぞ。



定…定員 対…対象 費…費用 持…持ち物 当…当日、直接会場へ 申…申し込み





小・中学生の皆さんの絵や工作、書、好きな本など、さまざまな作品を紹介します！



山田 美瑛さん  
(上尾小学校5年)

この字で一番難しかった字は美しいという漢字です。次回もきれいに書けるようにします。

### 美しい花(書)



今井 夢乃さん  
(上尾小学校3年)

私はA4のコピー用紙で何でも作ります。この作品はおばあちゃん70歳の誕生日のプレゼントです。

### ハンドバッグとポーチ(工作)

見て魅せー!!  
私のマナーカード



## 応募作品を大募集

『広報あげお』に自分の作品を載せてみませんか? 絵や工作、好きな本の紹介など自分の好きなもので応募してみよう!  
①市内に在住の小・中学生 【募集部門】①絵・工作・書・写真②俳句・標語(テーマ/学校)③作文(400字以内、テーマ/趣味や、夢になっ  
てるもの)④好きな本の紹介 ⑤保護者を通じて、作品(①は撮影した電子データが写真プリント)、作品名(絵・工作・写真だけ)、作品のコメント  
(100字以内)、住所、氏名(ふりがな)、保護者氏名、電話番号、学校名、学年を直接か郵送、またはメールで広報広聴課(〒362-8501本町3-1-1、  
☎s55000@city.ageo.lg.jp)へ ※①の現物は受け付けできません。

未来へ  
すくすく!

## わが家の アイドル



いつも元気いっぱいに手足をバタバタ! れんスマイルでママパパも笑顔になれるよ♡

いとう けん  
伊藤 廉くん  
R1.8.13生 (9カ月)

浅間台



1歳のお誕生日を迎えて大きくなったね! これからもすくすく元気に成長してね!

いづか ゆう  
飯塚 悠くん  
R1.5.3生 (1歳)

大谷本郷



つかまり立ちに夢中なわが家のアイドルです! 元気に育ってね!

こだいら すみれちゃん  
小平 すみれちゃん  
H31.3.4生 (1歳)

領家

## 小学校給食レシピ 92



### 五目すまし汁 50<sup>キ</sup>cc

#### ●材料1人分 分量(2人)

- |                     |                             |
|---------------------|-----------------------------|
| 1 水..... 130        | 6 食塩..... 1                 |
| 2 厚削り節..... 2       | 7 うずらの卵(水煮)..... 15         |
| 3 ニンジン(せん切り)..... 5 | 8 えのきたけ(石突を取り1/2に切る)..... 8 |
| 4 冷凍豆腐..... 30      | 9 こねぎ(2粒)..... 3            |
| 5 濃口しょうゆ..... 2     |                             |

※分量は、給食(大量調理)で作る量です。家庭で調理する際は、適宜調整してください。

#### ●作り方

- 厚削り節を1の分量の水に1時間くらい浸け、沸騰後5分くらいで取り出す。
- ①のだしの中にニンジンを加え、煮る。
- 冷凍豆腐を入れ、5・6で調味し、うずらの卵・えのきたけ・こねぎを入れ、一煮立ちさせる。

学校保健課 ☎775-9683・☎775-5633

市内に在住の未就学児の写真(画像データ可)に、氏名(ふりがな)、性別、生年月日、保護者の一言、住所、電話番号を添えて、郵送(〒362-8501本町3-1-1)またはメール(s55000@city.ageo.lg.jp)で広報広聴課へ  
※掲載は1人1回限り。写真は返却しません。

申し込み





## 雨水貯留施設(雨水タンク)設置費補助金

雨水流出の抑制と雨水の有効利用を促進するため、予算の範囲内で補助金を交付します。  
**【注】**市内に住所があり、自己の家庭用として雨水貯留施設を設置し、維持管理ができる人**【補助対象となる雨水貯留施設】**既製品で貯留容量が100リットル以上のもの**【補助金額】**購入・設置に要した費用の2分の1の額で上限3万円

**【申請書】**(河川課にある。市ホームページからダウンロードも可)に必要事項を記入し、必要書類を用意して直接、河川課へ。 ※雨水貯留施設を購入前に申請し、補助金交付決定後に、購入・設置することになります。  
**【河川課】**☎75-9906

## 小型合併処理浄化槽の転換費用を補助

**【浄化槽整備】**区域内の既存住宅で、単独処理浄化槽・汲み取り便槽から小型合併処理浄化槽(5〜10人槽)に転換する人 **【転換工事を行う前に補**

助金の交付申請書(生活環境課にある。市ホームページからダウンロードも可)に必要事項を記入して、令和3年1月29日(金)までに直接、生活環境課へ。 ※先着順で受け付けし、申し込み額が予算額に達した時点で締め切ります。  
**【生活環境課】**☎75-6940・☎75-9872

## スズメバチ・アシナガバチの巣の駆除費用補助金

**【スズメバチ・アシナガバチの巣がある専用住宅またはその敷地の所有者・管理者・居住者で、駆除業者に委託して巣を駆除した人】****【補助金額】**駆除に要した費用の2分の1の額で上限5千円(100円未満切り捨て)  
**【必要書類】**①巣の駆除に要した費用の領収証の写し②駆除前の巣の写真③駆除後の巣の写真と巣があった場所の写真(②と同じ場所から撮影したものに限る)④巣の位置図 **【申請書兼報告書(生活環境課にある。市ホームページからダウンロードも可)に必要事項を記入し、必**

## 次回の税などの納付期限 6月30日(火)

◇市・県民税 .....第1期

便利で確実な口座振替をご利用ください。

納税課 ☎775-5135

## 自転車防犯無料登録

自転車の防犯登録は義務化されています。防犯登録は、盗難に遭った場合に所有者の捜索に役立ちます。  
**【時】**6月22日(月)・7月9日(木)・8月3日(月)・9月10日(木)のいずれも9〜12時 **【所】**市役所玄関前 **【定】**各日30台(先着順) **【費用】**自転車防犯協会上尾支部の須田 **【TEL】**71-0301

## ぐるっとくん 有料車内広告募集集中!

市内を広く運行する「ぐるっとくん」に広告を掲載しませんか?



料金や申し込み方法は市ホームページをご覧ください。また、交通防犯課までお問い合わせください。

交通防犯課 ☎775-5138 ☎775-9927

## 北京ソフト整体院

原因不明の腰の痛みを楽にします

上尾市の北京ソフト整体院は、腰の痛みによる腰足の痛みを楽にする事を得意としています。今や日本の国民病といってもいい腰の痛み、腰から足にかけての激しい痛みや痺れに苦しみ、薬や注射などの治療で症状が改善しなかった人が増えています。

同院は、重症の腰の痛みを楽にした数多くの実績と臨床経験から作り上げた、独自の中国整体で痛みを楽にしています。初回で仰向けの姿勢で熟睡できた、歩けるようになったとの喜びの声も多数寄せられています。



TEL 048・771・9168 (予約優先) (駐車場あり)

## 庭木 1本から承ります!



営業時間 9:00 ~ 17:00

広報あげお をご覧の方に

生垣の剪定 幅1m×高さ2m 通常2,000円を

先着10名のみ (税別)

1,000円!

見積無料

- 庭木1本より明瞭料金
- 土日でもOKです
- トイレはお借りしません
- お茶はご遠慮します

御用の方はお電話にてご連絡ください

株式会社ガーデンエクスプレス

本社受付センター 048-652-2855

上尾支店 / 上尾市大谷本郷 339-21-201 埼玉支店 / さいたま市北区本郷町 1576

※『広報あげお』掲載の広告は、あくまでも営業広告であり、市として推薦、公認、販売促進などを行っているものではなく、内容について市が責任を負うものではありません。



自動車盗難にご注意を

上尾警察署管内では、スポーツカーや高額なSUV車（スポーツタイプ多目的車）を対象にした自動車盗難被害が発生しています。被害に遭わないために、次のような対策を複数組み合わせて大切な車を守りましょう。イモビライザー（防犯装置）の装着／明るく防犯設備のある安全な駐車場を選ぶ／電波遮断キーケースなどの盗難防止機器を活用する ④上尾警察署 073-0110

優良運転者の表彰

10月3日(土)にイコス上尾で優良運転者表彰式を行います。無事故無違反の期間が①5〜10年未満(職業運転者は3年以上)②10〜15年未満③15〜20年未満④20〜25年未満⑤25〜30年未満⑥30〜35年未満⑦35〜40年未満⑧40年以上 ※過去の受賞年数より短い同年齢の人、過去に県警本部長か交通部長以上の表彰を受けた人を除きます。⑤〜⑧は交通部長以上の表彰を受けた人も対象です。 ※過去に40年以上の表彰を受けている人は、申請方法が異なりますので、無事故無違反証明の申請手続きをする前に、交通安全協会事務局に問い合わせてください。 ①6月1日(月)〜7月31日(金) ②(祝を除く)8時30分〜17時(12〜13時を除く)に申請書に必要事項を記入し、無事故無違反証明書(令和2年6月1日以降に自動車安全センターで発行された物)、職業運転経歴証明書(職業運転者3年以上5年未満の人だけ)、上尾地方交通安全協会会員証(写しも可)を用意して直接、同協会事務局(上尾警察署内)または各支所へ ※申請書は事務局、各支所にあります。受賞者には9月上旬に郵送で通知します。 ④上尾地方交通安全協会 077-4176・078-9299



6月1〜10日は 電波利用環境保護 周知啓発強化期間

総務省では、6月1〜10日を「電波利用環境保護周知啓発強化期間」として、電波を正しく利用してもらうための

周知・啓発活動と不法無線局の取り締まりを強化していきます。電波のルールを守りましょう。 ④関東総合通信局 (不法無線局による混信・妨害) 03-6238-1939、(テレビ・ラジオの受信障害) 03-6238-1945

あげお観光情報

市観光協会 0775-5917・0775-5024

東武バス・朝日バス定期券を販売

「あげお お土産・観光センター」では、5月7日から、東武バスと朝日バスの定期券を販売しています。

東武バスはIC定期券となります(購入する際は、SuicaまたはPASMOが必要)。詳しくは、あげお お土産・観光センターへ問い合わせてください。

あげお お土産・観光センター ④宮本町3-2 A-GEOタウン2階 0780-2266 営業時間:10:30~18:30(月定休)

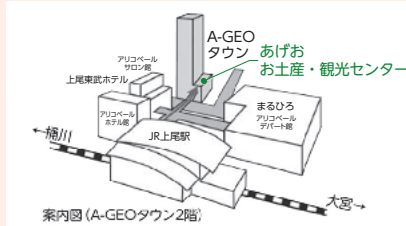
あげお お土産・観光センター 検索



ツイッター・インスタグラムも更新中! #上尾市観光協会



市観光協会 ホームページ



公益財団法人 青葉園

〒331-0052 さいたま市西区三橋5-1505

「墓地」購入は

048-623-2111 まで

宗旨・宗派:宗教不問です 開園:1952年(昭和27年) 墓地経営許可:埼玉県・32指令公衛収第1043号

緑豊かな公園墓地に お墓を 持ちませんか

埼玉・東京に200式場以上のネットワーク

青葉園提携葬儀社

青葉葬祭 株式会社

安置室完備

家族葬対応

24時間365日受付

青葉メモリアルホール

〒331-0052

さいたま市西区三橋5-790-10

0120-048-999

時とき 所ところ 内内容 対対象 費費用・金額 ※記載のないものは「無料」 定定員 持持ち物 申申し込み ※記載のないものは「当日、直接会場へ」 問問い合わせ

## 振り込め詐欺防止標語の活用

上尾警察署 ☎・FAX773-0110

上尾警察署管内では、依然として振り込め詐欺による被害が後を絶ちません。最近、オレオレ詐欺だけでなく、新型コロナウイルスの感染などを利用して、電話や封書などでお金をだまし取る卑劣な犯罪が発生しています。

このような被害を防止するため、下記の標語を作成しました。この標語を掲載した振り込め詐欺防止のチラシは、上尾警察署地域課で配布しています。被害防止のため、自治会や家庭の電話付近に掲示するなどして活用してください。

- か** ～ かもしれないその電話
- も** ～ もしかして
- め** ～ 面倒だけど
- あ** ～ 上尾警察署に
- れ** ～ 連絡(通報)をする



## 納税はスマートフォンや口座振替で

納税課 ☎775-5135・FAX775-9846

### ■便利なモバイルレジ納付

納付書に印刷されたバーコードをスマートフォンのカメラ機能で読み取り、モバイルバンキングまたはクレジットカードを利用することで、いつでもどこでも納付ができるサービスです。※クレジットカードは、決済手数料がかかります。

### ■口座振替のご利用を

「便利で確実」な口座振替による納付は、一度手続きをすると毎年自動的に継続されます。指定された預金口座から自動的に払い込まれるため、納期のたびに金融機関などに行く手間が省け、納め忘れもありません。※口座振替依頼書は、市内の金融機関、市役所の窓口にある他、市ホームページからもダウンロードできます。



モバイルレジ納付



口座振替

## 平成31年・令和元年版『統計あげお』を市ホームページに掲載

統計調査(国勢調査、経済センサス、工業統計調査など)の結果や、人口・環境・福祉・教育・行財政などの統計資料を収録しています。冊子版は情報公開コーナー(市役所1階)、図書館本館・分館、情報提供スポット(平方・原市・大石・上平・大谷公民館)で閲覧できます。

☎総務課 ☎775-4989・FAX775-9819

## 6月は環境推進月間



私たちの生活の中から余分なエネルギー消費を抑え、無駄のない生活「エコライフ」を送ることで、地球温暖化の原因となる二酸化炭素(CO<sub>2</sub>)を少なくすることができます。

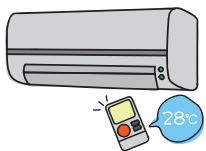
●市の節電 5〜10月に本庁

舎、各出先機関で、室温が28度になるよう冷房を調整し、軽装で執務する「クールビズ」を実施しています。また節電対策の一環で公共施設の一部消灯なども行っています。

●夏の節電 夏に向けた節電への取り組みを始めましょう。室温が28度になるよう冷房を調整する「すだれやよし」、グリーンカーテン(市の奨励金制度あり)などを活用する/家庭用電気製品を買い替えるときは、省エネラベルの表示がある物など、消費電力の小さい物を選ぶ/冷蔵庫の詰め込み過ぎに注意し、扉の開け閉めは少なくする

●夏のエコライフDAY 簡単なチェックシートを使用し、定められた取り組み項目をチェックし、削減したCO<sub>2</sub>の量を計算する取り組みです。

●環境政策課 ☎775-6925・FAX775-9872





## メールマガジンのご利用を

広報広聴課 ☎775-4918・FAX776-8873



市ホームページ

防災・子育てなどさまざまな生活情報を、メールマガジンで随時配信しています。登録は市ホームページからできます。配信情報は下表のとおりです。

※内容によっては、配信が深夜になる場合もあります。  
※その他の市公式ソーシャルメディアは、市のホームページをご覧ください。

| ジャンル     | 配信内容                         |
|----------|------------------------------|
| 安心・安全メール | 児童・生徒に関わる不審者情報、一般的な防犯・防災情報など |
| 防災無線情報   | 防災行政無線の放送内容                  |
| 火災情報     | 市内で発生した火災に関する情報              |

| ジャンル       | 配信内容                            |
|------------|---------------------------------|
| あげお“ほっと”便  | お知らせや市政の最新情報など                  |
| 選挙情報       | 選挙に関する情報                        |
| 子育てアッピーメール | 子育て支援に関する情報<br>子どもの健康やイベントの情報など |

### 労働保険の年度更新 一般拠出金の申告・納付

労働保険(労災保険・雇用保険)の令和元年度確定保険料と令和2年度概算保険料、石綿健康被害救済法の一般拠出金の申告・納付手続きは、7月10日(金)までです。申告書・納付書は5月末に発送していますので、同封の記入例を参考に、期日までに提出してください。 **年度更新コールセンター**(7月14日(火)まで) ☎0120-560710、**埼玉労働局労働保険徴収課** ☎606203



### 市民体育館ジュニア ソフトテニス教室

時8月1日(土)・2日(日)・4日(火)・6日(木)9時~11時30分(全5回・予備日8月7日(金)・8日(土)) ※日程は変更する場合があります。 **所**市民体育館 **対**市内に在住・在クラブの小学生 **費**2,500円 ※初日に集金します。 **定**100

人(先着順) **持**フケット(持っている人)、帽子、タオル、テニスシューズ、飲み物 **服**装(運動ができる服装) **往**復はがきに住所、氏名(ふりがな)、年齢、学校名(クラブ名)、学年、性別、電話番号を記入して、7月10日(金)まで(必着)に市民体育館(〒362-0045向山4-3-10)へ **問**市民体育館 ☎781-8111・FAX781-8113

### 親子基礎体力づくり講座 〜親子で楽しく学ぼう〜

時7月11日(土)9時~10時30分 **所**市民体育館 **対**箱根駅伝経験者の健康運動指導士から、親子で楽しく体力づくりの方法を学び、運動能力を高める **対**小・中学生と保護者 **費**1人150円 **定**25組50人 **持**上履き、タオル、飲み物、筆記用具など **申**往復はがきに住所、氏名(ふりがな)、性別、年齢、学校名、電話番号を記入して、6月14日(日)まで(必着)に市民体育館(〒362-0045向山4-3-10)へ **問**市民体育館 ☎781-8111・FAX781-8113

### 夏季グラウンド・ゴルフ 大会

時6月11日(木)8~14時(予定) ※雨天の場合は、12日(金)に延期します。 **所**上平公園多目的広場 **競**技方法 32ホール(予定) **対**市グラウンド・ゴルフ連盟会員と同連盟への加入希望者 **費**500円 ※加入希望者は年会費2,500円が別途必要です。 **申**当日8時

### 市民球場 6月の催し

●市中学校体育連盟 学校総合体育大会市予選会 **時**6月17日(水)・18日(木)・20日(土)(予備日19日(金)・30日(火)、7月1日(水)) **問**上平公園管理事務所 ☎776-8986・FAX776-3322

までに、参加費と年会費を用意して直接、会場受付へ **問**市グラウンド・ゴルフ連盟の稲村 ☎781-7123

## カラダ リフレッシュ教室

イコス上尾 ☎772-1611・FAX772-1614

### ●フィットネス教室

①水曜日コース/時7月1日~9月16日(8月12日を除く)の毎週(水)(全11回) **対**リズムフィットネス/19時30分~20時30分 **費**9,000円 **定**25人 ②木曜日コース/時7月2日~9月24日(7月23日、8月13日を除く)の毎週(木)(全11回) **対**(1)スッキリフィットネス/10時30分~11時30分(2)エンジョイフィットネス/19時30分~20時30分 **費**12,000円 **定**25人

### ●姿勢改善体操教室

時7月2日~9月24日(7月23日、8月13日除く)の毎週(木)14~15時(全11回) **費**12,000円 **定**25人

**【全教室共通】所**イコス上尾 **申**往復はがきに教室名、住所、氏名(ふりがな)、性別、生年月日、電話番号を記入して、6月19日(金)まで(必着)にイコス上尾(〒362-0011平塚951-2)へ ※応募者多数の場合は抽選です。



時とき **所**ところ **対**内容 **対**対象 **費**費用・金額 **※**記載のないものは「無料」 **定**定員 **持**持ち物  
**申**申し込み **※**記載のないものは「当日、直接会場へ」 **問**問い合わせ





# 募 集

## 多文化共生ボランティア講習会

災害時の外国人への支援方法を学びます。 時 6月27日(土)13～16時 所 市役所7階大会議室 内 災害時の外国人への支援方法、多言語情報センターの運営 【講師】高橋伸行さん(NPO法人多文化共生マネージャー全国協議会理事) 定 20人(先着順) 申 6月19日(金)までに氏名、電話番号をファクスまたはメールで市民協働推進課へ ※新型コロナウイルス感染症の状況によつては、オンラインでの開催(インターネットを使用)になる場合があります。 関 市民協働推進課 771-4597・771-0007・ 553000@city.geog.jp



## 介護保険の認定調査員

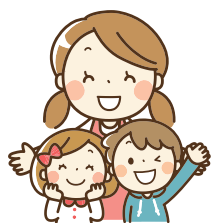
【採用予定】8月1日(土)以降【勤務形態】会計年度任用職員(週3・4日) 関 要介護認定審査のための訪問調査 関 介護支援専門員、保健師、看護師、理学療法士、作業療法士、社会福祉士、介護福祉士の資格がある人 定 若干名 申 申請書(市ホームページにある)に必要事項を記入し、資格の証明書を添付して6月1日(月)～30日(火)に直接、高齢介護課へ 関 高齢介護課 771-5126・ 771-8872

## 学童保育所非常勤職員

①学童保育所非常勤職員【勤務時間】(月)～(金)14～19時、(土)～(日)8～19時 ※実働4時間程度 【勤務地】住居近くの学童保育所 【時給】926～1,041円(勤務可能日数・曜日・時間帯によって決定) ※諸手当、有給休暇があります。 関 放課後児童の保育 ②障がい児担当職員(なかよしサポーター) 【勤務時間】(月)～(土)うち週5日/10～19時(月間合計140時間以内) 【勤務地】

尾山台・芝川・東小学童保育所 【時給】1,166円 ※

社会保険、諸手当、有給休暇があります。 関 障害児を中心にした保育 ③早朝アルバイト職員(おはようサポーター) 【勤務時間】夏休みなどの早朝開設時期の7時20分～8時20分 【勤務地】住居近くの学童保育所 【時給】千円 ※おはようサポーターは、事前にアルバイトとしての勤務が必要です。 ●①～③共通 関 子どもが好んで楽しく遊べる人 申 電話でNPO法人あげお学童クラブの会へ 関 NPO法人あげお学童クラブの会 771-6945・ 771-5790



## スキルアップ講習受講生

中央高等技術専門学校(戸崎95)では、働いている人のスキルアップを支援しています。 時 ①7月4日(土)・11日

(土)・18日(土)②7月18日、8月1日(土)・15日(土) ※時間はいずれも9～16時です。 所 中央高等技術専門学校 関 ①シーケンス(PLC)制御入門②介護支援専門員試験準備講習(保健医療・福祉サービス分野) 関 働いている人 費 ①5,500円②3千円 定 ①10人②15人(企業受付制度あり) 申 6月1日(月)～10日(水) ※申し込み方法など詳しくは、中央高等技術専門学校ホームページ 関 http://www.pret.saitama.jp/soshiki/0804 をご覧いただくか、

お問い合わせください。 関 県立中央高等技術専門学校 771-3241・ 771-8990

## 県立中央高等技術専門学校オープンキャンパス参加者

中央高等技術専門学校(戸崎95)では、正社員就職を目指した専門技術教育を行っています。ものづくりに興味がある人の参加をお待ちしています。 時 6月20日(土)10～12時 所 中央高等技術専門学校 関 入試情報などの概要説明、施設

見学 関 高校生などで入校を希望する人 申 前日までに氏名、電話番号を電話かファクスまたはメールで中央高等技術専門学校へ 関 県立中央高等技術専門学校 771-3241・ 771-8990・ 771-813241@pret.saitama.jp



## シルバー人材センター入会説明会

シルバー人材センターでは、会員を募集しています。仲間や生きがいを見つけませんか。 時 6月9日(火)12日(金)・16日(火) ※いずれも1日2回で、時間は10時～13時30分です。 所 シルバー人材センターかみひら事務所(平塚3001) 関 市内に住むの健康で就業意欲のある、原則60歳以上の人 申 希望日の前日までに電話でシルバー人材センターへ 関 シルバー人材センター 771-5525・ 771-1074

あげおファミリー・サポート・センターの会員

あげおファミリー・サポート・センターは、保育所・習い事などの送迎や、保育など預かりの援助を行いたい人(提供会員)と援助を受けた人(依頼会員)が会員となり、地域の中で助け合いながら子育てを支援する事業です。入会を希望する人は、入会説明会にお越しください。

●入会説明会 毎月平日と偶数月の第2(土)(祝を除く)9~16時 所 総合福祉センター(平塚74) 関 提供会員(育児の援助を行う人) / 市内に在住・在勤 20歳以上で心身共に健康な人 依頼会員(育児の援助を受けたい人) / 市内に在住・在勤で0歳児(首の据わった4カ月ごろ)~小学6年生の子どものがいる人 関 筆記用具、印鑑、登録者の写真(縦3×横2.5cm)を提供会員は2枚、依頼会員は1枚 申 開催日の1週間前までに電話で、あげおファミリー・サポート・センターへ 関 あげおファミリー・

サポート・センター(社会福祉協議会内) 関 771-0941・772-8647



SAITAMA 出会いサポートセンター (恋たま) 会員

関 県の結婚支援センター「SAITAMA 出会いサポートセンター」が出会いの機会の提供から交際、結婚までを相談員と結婚支援システムでサポート 関 次の①~③の全てに該当する人 ①結婚を希望し、自ら婚活する意思のある 20歳以上で独身 ②県内に在住・在勤または近い将来に埼玉県への移住を考えている ③電話回線のあるスマートフォンを所持している 関 市内に在住または勤務先が会員の人 / 1万1千円(2年間有効) ※詳しくは、恋たまホームページ <https://www.koitamajp/> をご覧ください。 関 SAITAMA 出会いサポートセンター事務局 関 789-7721・関 830-4784

みのり倶楽部の参加者と支援ボランティア

高齢介護課 関 775-4190・関 776-8872

関 10月~令和3年3月(週1回1時間程度、全20回予定) 関 6月3日(水)~7月29日(水)に電話で各地域包括支援センターへ(表1のとおり)

- 参加者 関 認知症予防や、生活の活性化につながるプログラム(レクリエーション、学習、昔語りなど)を支援者と一緒に行う。また、参加者同士の交流を図る 関 65歳以上でいずれかの会場で週1回参加できる人 関 各会場30人程度(先着順)
- 支援ボランティア 関 認知症予防や高齢者対応について学び、プログラムの企画や実践に協力する ※事前に2日間の研修(表2)と予行演習があります。関 おおむね70歳以下で、いずれかの会場で週1回以上協力できる人 関 各実施会場による(先着順)



【表1】実施会場・とき・申し込み先の地域包括支援センター

| 西側会場                             |       |            |            | 東側会場                      |       |            |            |
|----------------------------------|-------|------------|------------|---------------------------|-------|------------|------------|
| 実施会場                             | とき    | 地域包括支援センター |            | 実施会場                      | とき    | 地域包括支援センター |            |
| 上尾中央総合病院(柏座1-10-10)              | (木)午前 | 上尾西        | 関 778-2711 | 藤村病院(仲町1-8-31シンワエクセルビル3階) | (木)午前 | 上尾南        | 関 777-3301 |
| 上尾中央第二病院(地頭方421-1)               | (金)午後 | 大谷         | 関 780-6363 | 特別養護老人ホームしののめ(平塚2141)     | (水)午前 | 上尾東        | 関 778-4800 |
| 特別養護老人ホームバストーン浅間台(浅間台2-17-1)     | (金)午後 | 大石東        | 関 777-4201 | 介護老人保健施設あげお愛友の里(西門前636)   | (水)午前 | 上平         | 関 778-5132 |
| 介護老人保健施設エルサ上尾(藤波3-265-1) ※一部送迎あり | (水)午前 | 大石西        | 関 789-5077 | 上尾市医師会上尾看護専門学校(原市3494-4)  | (水)午後 | 原市北        | 関 720-0022 |
| 特別養護老人ホームあげぼの(上野567) ※一部送迎あり     | (木)午前 | 平方         | 関 726-6504 | 原市九区自治会館(瓦葺2280-1)        | (水)午後 | 原市南        | 関 720-2502 |

【表2】支援ボランティア研修のとき・ところ

| 西側会場    |            |       | 東側会場   |            |       | ●回想法研修                 |               |              |
|---------|------------|-------|--------|------------|-------|------------------------|---------------|--------------|
| とき      | ところ        |       | とき     | ところ        |       | とき                     | ところ           | 対象           |
| 8/26(水) | 9:30~11:30 | 市民体育館 | 9/2(水) | 9:30~11:30 | 上尾公民館 | 8/24(月)<br>13:30~16:00 | 市役所7階<br>大会議室 | 未経験者・<br>希望者 |
| 8/28(金) |            |       | 9/4(金) |            |       |                        |               |              |

関 申し込み ※記載のないものは「当日、直接会場へ」 関 費用・金額 ※記載のないものは「無料」 関 定員 関 持ち物

小・中学生注目！

『広報あげお』に  
自分の作品を  
載せてみよう！

広報広聴課 ☎775-4918・☎776-8873

「見て魅て！私のミュージアム」(14ページ参照)のコーナーでは、毎月、市内に在住の小・中学校の子どもたちの絵や工作・書・写真・俳句・作文などの作品を紹介しています。

☎市内に在住の小・中学生 **【募集部門】**①絵・工作・書・写真②俳句・標語(テーマ/学校)③作文(400字以内、テーマ/趣味や、夢中になっているもの)④好きな本の紹介 **☑**保護者を通じて、作品(①は撮影した電子データか写真プリント)、作品名(絵・工作・写真だけ)、作品のコメント(100字以内)、住所、氏名(ふりがな)、学校名、学年、保護者氏名、電話番号を直接か郵送、またはメールで広報広聴課(〒362-8501本町3-1-1、☎s55000@city.ageo.lg.jp)へ ※①の現物は受け付けできません。



日本人の生活、習慣、考え方に接する機会を提供するため、外国人研修生を受け入れることができる家庭を募集します。☎次の①～③の全てに該当する家庭①市内に在住の日本人で宿泊用に個室・寝具・食事を提供できる②研修生の宗教上の理由による食事制限・お祈りなどについて理解できる③家族(2人以上)で受け入れができる **【研修生**国際交流基金・日本語国際セ

日本語国際センター  
研修生のワンナイトステイ  
受入家庭

ンターの研修生(各国の日本語教師) **【期間】**原則(土)の1泊2日 **【謝礼】**1泊につき5千円 **☑**受入家庭登録申込書兼紹介書(市民協働推進課にある)に必要事項を記入して、直接または郵送で市民協働推進課(〒362-8501本町3-1-1)へ **☎市民協働推進課**☎75-4597・☎75-0007



市民音楽祭  
合唱祭出演団体  
時11月8日(日)11～16時(予定)  
☎文化センター **☑**申込書(生涯学習課、各支所・出張所・公民館にある。市ホームページからダウンロードも可)に必要事項を記入して、6月17日(水)まで(必着)に直接か郵送またはファクスで生涯学習課(〒362-8501本町3-1-1)へ ※開催日までに各団体の代表者による実行委員会を2回開催します。 **☎生涯学習課**☎75-9496・☎76-2250

男女共同参画講座

『酔うと化け物になる父が辛い』  
～娘の立場から～

男女共同参画推進センター ☎778-5111・☎778-5112

時6月26日(金)14～16時 **☎**文化センター **☎**アルコール依存症の父との生活を描いた実録漫画で、映画にもなった『酔うと化け物になる父が辛い』の作者から、機能不全家族の中で育った経験を聞く **【講師】**菊池真理子さん(漫画家) **☎**市内に在住・在勤の人 **☎**40人(先着順) **☎**筆記用具 **☎**6月1日(月)から電話で、男女共同参画推進センターへ

【プロフィール】きくち・まりこ

漫画家。埼玉県生まれ。『酔うと化け物になる父が辛い』(秋田書店)、『毒親サバイバル』(KADOKAWA)著者。



救命講習会  
普通救命講習Ⅰ  
時7月17日(金)13時30分～16時30分 **☎**市消防本部 **☎**成人に対する心肺蘇生法、AED(自動体外式除細動器)の使用  
方法など **☎**市内に在住・在勤・在学の中学生以上 **☎**15人(応募者多数の場合は抽選)

**☎**6月29日(月)～7月6日(月)(必着)に、市電子申請・届出サービス(☎https://s-kant.an.jp/city-ageo-satama-u)から電子申請または往復はがきに講習日、住所、氏名、年齢、性別、電話番号、在勤の人は勤務先名、在学の人は学校名を記入して、東消防署管理課(〒362-0013上尾村537)へ **☎東消防署管理課**☎75-1310・☎70-1902



講座



# スケリグ

SKELLIG by David Almond

## 浜中文一主演『スケリグ』

文化センター ☎774-2951・☎774-2955

☎8月27日(木)18時30分～(開場/18時) 所文化センター 内人にもかつては翼があったのかもしれない…不可思議であたたかな世界をユニークに描き出す傑作舞台、待望の再演！ 生演奏、映像を駆使した美術など、創造的な演出が光る作品 【出演】はまなかぶんいち おおひがしりつ き 浜中文一・大東立樹(ジャニーズJr)、ジュニア清水らら、かえ奥村佳恵、かえ工藤広夢・金子昇、かえ瀬戸カトリーヌ他 ●チケット販売 所文化センター、文化センターオンラインチケットサービス(☎http://www.ageo-kousya.or.jp/center/)、コミュニティセンター、あげお お土産・観光センター、コンビニエンスストア(セブンイレブン、ファミリーマート)のマルチコピー機 費S席/7,500円、A席/5,000円(全席指定) ※未就学児の入場はご遠慮ください。 ※販売中です。売り切れ次第終了です。



収益金は、都市基盤の整備などに利用されます。 ☎6月1日(月)・2日(火)、13日(土)・16日(火)、19日(金)・22日(月)、24日(水)・29日(月) 【場外発売】6月1日～2日、13日～16日、19日～29日 ☎823-8711・☎823-8709 岡埼玉県都市競艇組合



昨年の上尾丸山公園のハナショウブ

時とき 所ところ 内内容 対対象 費用・金額 申し込み ※記載のないものは「当日、直接会場へ」 問い合わせ

781-0887 尾支部の小川へ 岡小川園 除草などの管理作業 費200円 時飲み物、長靴、軍手 申各 開催日の前日までに電話で上 尾支部の小川へ 岡小川園 トラスト地(領家) 内外来種 時(小雨決行) 所サクラソウ 里山で楽しい作業 時6月7日～7月5日の毎週(日)8～12時(小雨決行) 所サクラソウ トラスト地(領家) 内外来種 除草などの管理作業 費200円 時飲み物、長靴、軍手 申各 開催日の前日までに電話で上 尾支部の小川へ 岡小川園



より保護者同伴です。 ※詳 8月中(小学校の夏休み期間中)に5回 所未定 内地元 企業などを各自が訪問し、仕事を見学・体験する(現地集合・現地解散) 内市内在住の小学4～6年生 ※場合により保護者同伴です。 ※詳

### 催し

埼玉県生態系保護協会 上尾支部の催し

### つくし学園夏祭り

毎年恒例の夏祭りを開催します。つくし学園の子どもたちと夏祭りを楽しみませんか。 ☎7月4日(土)16～18時(予定) 所大石公民館 内太鼓・おみこしなど 岡つくし学園 ☎786-4493・☎786-6767

### 夏休み、私たちのまちのお仕事発見&体験デー

県では、県央地域の上尾市、桶川市、北本市、鴻巣市、伊奈町と協働して、各市町の子どもたちが特色ある地元企業の仕事を発見・体験するオンラインデーを開催します。 ☎8月中(小学校の夏休み期間中)に5回 所未定 内地元

### ボートレース戸田 6月の開催日

しくは、6月下旬ごろに小学校などを通じて配布するチラシをご覧ください。 岡県央地域振興センター地域振興担当の甘楽 ☎77-1110



6月6日(土)の「あげお駅からハイキング」と、6月1日(月)～14日(日)の「あげお花しょうぶ祭り」は、新型コロナウイルスの感染拡大防止のため中止します。詳しくは、市観光協会にお問い合わせください。 岡市観光協会 ☎75-15917・☎75-5024



おいでよ!  
**健康プラザわくわくランド**



所 西貝塚17-1 ☎783-1126・☎726-7657  
【開館時間】10:00～21:00

【6月の休館日】毎週(水)  
市内循環バス「ぐるっとくん」平方小敷谷循環・平方丸山公園線で「わくわくランド」下車



**健康相談**  
時6月23日(水)13:15～14:15 費入館料だけ

学べる・遊べる  
**自然学習館**



所 吉178 ☎780-1030・☎726-7901

**自然学習教室**

●昆虫採集と標本作り  
時下表のとおり ④小学生以上で2日間参加できる人 ⑤各12人(先着順) ※小学生は保護者同伴です。⑥1日目/捕虫網、虫カゴ(持っている人)、昼食、飲み物、虫よけスプレー 2日目/菓子箱(縦30センチ×横50センチ×深さ6センチくらい) 【服装】動きやすい服装 ⑦6月1日(月)から電話で

|   |     | と き                              |
|---|-----|----------------------------------|
| ① | 1日目 | 7/4(土)9:30～15:00(雨天の場合は7/5(日))   |
|   | 2日目 | 7/18(土)9:30～12:00(雨天実施)          |
| ② | 1日目 | 7/25(土)9:30～15:00(雨天の場合は7/26(日)) |
|   | 2日目 | 8/8(土)9:30～12:00(雨天実施)           |

※自然観察会(自然学習教室開催日を除く毎週(土)日)、太陽の観察会(毎週(土)日)と(祝)、天体観望会(毎週(土))について詳しくは、自然学習館へお問い合わせください。市内循環バス「ぐるっとくん」平方丸山公園線で「自然学習館」下車

**6月1日～7月15日**  
全ての教室は、日程が変更になることがあります。詳しくは、ホームページのスケジュールカレンダーで確認するか、電話で問い合わせてください。

**プール** ④水着、スィムキャップ ⑤30分前からプール監視員室前(②③④は10:15からフロント)

- ①水中ウォーキング 時 毎週(月) 11:00～11:30 定20人
- ②アクアビクス 時 毎週(火) 11:00～12:00 定20人
- ③はじめてスイム 時 毎週(水) 11:00～12:00 定10人
- ④エンジョイウォーク 時 毎週(木) 14:00～14:30 定20人
- ⑤らくらくスイム 時 毎週(金) 11:00～12:00 定10人


**スタジオ** ④運動する服装、室内靴 ⑤10:15からフロント

- ⑥エアロッチ 時 毎週(月) 10:30～11:30 定15人
- ⑦からだ整えバレエ体操 時 毎週(月) 11:45～12:25 定15人
- ⑧サルセッション 時 毎週(月) 12:45～13:45 定15人
- ⑨レッツ!!フィットネス夜ver. 時 毎週(月) 18:00～18:30 定10人
- ⑩ヨガⅠ 時 毎週(火) 10:30～11:30 定25人
- ⑪ベリーダンス 時 毎週(火) 11:45～12:45 定15人
- ⑫クイックトレーニング 時 毎週(火) 19:00～20:00 定15人
- ⑬アッチャー&ピラティス 時 毎週(水) 10:30～11:30 定15人
- ⑭エアロビクス&骨盤コロコロ体操 時 毎週(木) 12:00～13:00 定15人
- ⑮ヨガⅡ 時 毎週(木) 15:30～16:30 定25人
- ⑯スロートレーニング 時 毎週(金) 10:30～11:00 定15人
- ⑰ストレッチヨガ 時 毎週(金) 11:10～12:10 定20人
- ⑱アロマリラックソヨガ 時 毎週(金) 12:20～13:20 定20人
- ⑲セルフコンディショニング 時 毎週(金) 19:00～20:00 定15人

④⑤共通 ⑥高校生以上 費400円 ※①④⑦⑨⑩は入館料だけ  
※月額3,500円で有料教室受け放題の「教室パック」もあります。

**PICK UP 体験ものづくり教室**

●夏休み工作教室① 子どもたちも草木染  
～布製レッスンバッグを染めよう～  
時7月24日(祝)9:30～12:00 費300円 定16人(先着順) ※小学生以下は保護者同伴です。④エプロン、ゴム手袋、使用済みタオル 【服装】汚れてもよい服装 ⑤6月1日(月)から電話で



**上尾丸山公園写真展の作品募集**

【展示期間】6月27日(土)～7月13日(月) ④自然学習館展示ロビー  
【募集作品】上尾丸山公園で撮影した写真(風景・動植物・人物など素材は問わない。プリントでA4サイズ以下、1人2点まで) ※応募者本人が撮影した未発表作品に限ります。作品の返却を希望するときは3カ月以内に引き取りにきてください。肖像権は応募者が了解を得てください。 ⑤6月17日(水)までに直接、自然学習館へ

**天文科学教室**

●手作り望遠鏡  
時7月12日(日)13:30～15:30 費500円 定20人(先着順) ※小学生以下は保護者同伴です。④筆記用具 ⑤6月1日(月)から電話で



**市民ギャラリー**  
第15回上尾洋画研究所美術展 6月4日(木)～10日(水)10時～18時(10日は17時まで)

**市役所ギャラリー**  
「ぼう会」4人展(絵画・陶芸・ガラスアート・パンフレット) 6月18日(木)～24日(水)10時～16時(18日は13時から、24日は15時まで)

**生涯学習課**  
☎775 19496  
☎776 22500

**ギャラリーガイド**  
6月4日～24日



# Library Information

貸し出し

図書・雑誌 冊数無制限2週間まで  
CD・DVDなど 3点以内2週間まで

●本館

【開館時間】 9:00～19:00

インターネット・携帯で

上尾市図書館

検索

※図書館本館・分館・公民館図書室の休館日・開館時間は市ホームページを確認するか、図書館本館へ問い合わせてください。

※場所の記載のない催しは本館です。



## 図書館へようこそ

上尾市図書館 所 上町 1-7-1 電 773-8521 ・ 776-7330

6月

### 5月26日から開館に向けて始動

すでに予約済みのもので準備ができた本などについては、5月26日から受け渡しを順次開始しています。対象者には個別でお知らせしています。

今後は、全面開館に向けて段階的にサービスの再開を進めていきます。

最新情報は、市ホームページをご覧ください。か電話で問い合わせてください。

### 平成31年(令和元年)度 予約ランキング ベスト10

昨年度1年間で人気の高かった本のランキングをご紹介します。

#### 一般書

|    |  |
|----|--|
| 1  | 『希望の糸』 東野 圭吾／著 講談社                     |
| 2  | 『そして、バトンは渡された』 瀬尾 まいこ／著 文藝春秋           |
| 3  | 『落日』 湊 かなえ／著 角川春樹事務所                   |
| 4  | 『ライオンのおやつ』 小川 糸／著 ポプラ社                 |
| 5  | 『平場の月』 朝倉 かすみ／著 光文社                    |
| 6  | 『むらさきのスカートの女』 今村 夏子／著 朝日新聞出版           |
| 7  | 『さよならの儀式』 宮部 みゆき／著 河出書房新社              |
| 8  | 『ぼくはイエローでホワイトで、ちょっとブルー』 プレイディみかこ／著 新潮社 |
| 9  | 『ノーサイド・ゲーム』 池井戸 潤／著 ダイヤモンド社            |
| 10 | 『ノースライト』 横山 秀夫／著 新潮社                   |

#### 児童書

|    |   |
|----|---|
| 1  | 『ころべばいいのに』 ヨシタケ シンスケ／作 ブロンズ新社           |
| 2  | 『心ってどこにあるのでしょうか?』 この ひとみ／作 金の星社         |
| 3  | 『おしりたんてい かいとうとねらわれたはなよめ』 トロル／さく・え ポプラ社  |
| 4  | 『魔法ののろいアメ』 草野 あきこ／作 PHP 研究所             |
| 5  | 『もぐらはすごい』 アヤ井 アキコ／著 アリス館                |
| 6  | 『おしりたんてい カレーなるじけん』 トロル／さく・え ポプラ社        |
| 7  | 『こども六法』 山崎 聡一郎／著 弘文堂                    |
| 8  | 『おしりたんてい ラッキーキャットはだれのてに!』 トロル／さく・え ポプラ社 |
| 9  | 『かみさまにあいたい』 当原 珠樹／作 ポプラ社                |
| 10 | 『スタンリーとちいさな火星人』 サイモン・ジェームズ／作 あすなろ書房     |



### 子どもの読書活動支援センター

## あっぴい ぶっくる

子どもの読書活動支援センター 【開館時間】 10:00～16:30  
所 柏座4-3-8富士見小学校内 電・773-3711



あっぴいぶっくるのキャラクター「ブッピー」

乳幼児・小学生の皆さん、イベントに参加するときは「読書パスポート」「えほんのきろく」を持ってきてね！スタンプを押すよ！

### 大人のための絵本セラピー

大人になってから絵本を読んでもらうことはありますか？ 絵本を通して感じたことを分かち合う参加型講座です。絵本の面白さを一緒に体験してみませんか？

時 6月20日(土)14時～15時30分 所 図書館本館 定 12人(先着順) 日 6月2日(火)から(土)を除く10:00～16:00 電話で、子どもの読書活動支援センターへ



時とき 所ところ 内内容 対対象 費費用・金額 ※記載のないものは「無料」 定定員 持持ち物  
申申し込み ※記載のないものは「当日、直接会場へ」 問問い合わせ



|      |  |   |
|------|--|---|
| 6/16 | <p>☑にこにこピョン 11:00～11:30 市内在住の2歳児と保護者 定20人(先着順)</p> <p>☑でんしゃで遊ぼう 14:30～15:30 1歳以上の未就学児</p>  | <p>☑ちびちゃんたちの美術あそび 10:30～11:30 未就園児</p> <p>☑バドミントン遊び 16:00～17:00 小学3年生以上</p> <p>☑ころころ 10:00～11:00 9～11カ月児 定12組(先着順)<br/>       申直接または電話</p>  |
| 17   | <p>アわんぱくひろば 11:10～11:50 3歳児と保護者</p> <p>☑7か月からの赤ちゃんの日 10:00～12:00 7～11カ月児 定25組(先着順) 申直接または電話</p>  | <p>2 ☑保育所であそぼう 9:45～10:45 上尾保育所 1歳6カ月～3歳児 定10組(先着順) 申子育て支援センターへ</p> <p>☑園庭開放 10:00～11:00 原市保育所 1歳6カ月～3歳児 定6組(先着順) 申子育て支援センターへ</p>   |
| 18   | <p>アよちよちひろば 10:30～11:30 0歳児と保護者</p> <p>☑がっきで遊ぼう 11:00～11:30 未就園児</p> <p>☑バドミントン遊び 16:00～17:00 小学3年生以上</p> <p>☑はいはい 10:00～11:00 1歳～1歳3カ月児 定12組(先着順) 申直接または電話</p> <p>☑保育所であそぼう 9:45～10:45 畔吉保育所 1～3歳児 定5組(先着順) 申子育て支援センターへ</p> | <p>3 ☑なかよしひろば 11:00～11:30 乳幼児</p> <p>☑保育所であそぼう 9:45～10:45 あたご保育所 1歳6カ月～3歳児 定5組(先着順) 申子育て支援センターへ</p> <p>☑1歳ひろば 10:00～12:00 1歳～1歳11カ月児</p>  |
| 19   | <p>☑園庭開放 10:00～11:00 大石保育所 1歳6カ月～3歳児 定5組(先着順) 申子育て支援センターへ</p>  | <p>4 ☑おばけやしき実行委員 14:00～15:00 市内在住の小学3年生以上 定6/5組から直接または電話</p> <p>☑おはなし会 13:30～14:00</p>  |
| 20   | <p>☑紙粘土で作る工作・造形の部屋 14:30～15:30 小学生 定10人(先着順) 定6/5組から直接または電話</p>  | <p>5 ☑アップリンピック 15:00～16:00 小学生</p> <p>☑こどもの城名作劇場 14:00～15:00</p>  |
| 21   | <p>アシュッポの部屋 14:00～16:00 乳幼児・小学生</p> <p>☑キッズ工作 14:30～15:30 市内在住の小学生以上 定20人(先着順)</p>   | <p>7 ☑のびのびひろば 10:30～11:10 1歳児と保護者</p> <p>アのびのびアートの日 10:30～11:15 2歳児以上 定30人(先着順) 定6/5組から直接または電話</p> <p>☑昔あそびの日 15:30～17:30</p> <p>☑おしゃべりサロン 11:00～11:30 0歳児と保護者 定15人(先着順)</p> <p>☑ももっこ広場 10:00～11:00 平方公民館 1歳以上の未就学児 定35組(先着順) 申子育て支援センターへ</p> |
| 22   | <p>☑にこにこリズム 11:00～11:30 未就学児</p> <p>☑カプラの日 16:00～17:00 小学3年生以上</p>   | <p>8 ☑みんなのおはなし 9:30～10:00</p>   |
| 23   | <p>アのびのびアートの日 10:30～11:15 2歳児以上 定30人(先着順) 定6/5組から直接または電話</p> <p>☑昔あそびの日 15:30～17:30</p> <p>☑おはなしの城 11:00～11:30</p> <p>☑園庭開放 10:00～11:00 西上尾第二保育所 6～11カ月児 定10組(先着順) 申子育て支援センターへ</p>   | <p>9 ☑にこにこひろば 10:30～11:10 2歳児と保護者</p> <p>☑はじめまして 10:00～11:00 3～8カ月児 定15組(先着順) 申直接または電話</p> <p>☑園庭開放 10:00～11:00 小敷谷保育所 1歳6カ月～3歳児 定5組(先着順) 申子育て支援センターへ</p>   |
| 24   | <p>☑みんなのおはなし 9:30～10:00</p> <p>☑0歳ひろば 13:00～16:30 11カ月児まで</p>  | <p>10 ☑なかよしひろば 11:00～11:30 乳幼児</p>  |
| 25   | <p>☑離乳食のおはなし(中期～後期) 10:00～11:00 定20組(先着順) 申直接または電話</p>   | <p>11 ☑ビデオ上映会 ①11:00～②14:00～ 乳幼児～小学生</p> <p>☑レクゲームの日 14:00～15:00 小学生</p> <p>☑読み語りの城～読書パスポートにスタンプを押すよ!～ 11:00～11:30</p>  |
| 26   | <p>アなかよしひろば 11:00～11:30 乳幼児</p>  | <p>12 ☑にちようびのなかよしひろば 11:00～11:30 乳幼児</p> <p>アミニカーの部屋 14:00～16:00 幼児・小学生</p> <p>☑カプラの日 14:00～15:00 小学3年生以上</p>   |
| 27   | <p>アおりがみひろば 14:00～15:00 幼児・小学生</p> <p>☑昔遊び 14:00～15:00</p>   | <p>13 ☑カプラの日 16:00～17:00 小学3年生以上</p>  |
| 30   | <p>☑昔あそびの日 15:30～17:30</p>   | <p>☑よちよちのへや 9:00～11:30 0～1歳児</p> <p>☑昔あそびの日 15:30～17:30</p>   |
| 7/1  | <p>☑6か月までの赤ちゃんの日 10:00～12:00 定・定は27ページ参照</p>   | <p>14 ☑にこにこタッチ 11:00～11:30 市内在住の1歳児と保護者 定20人(先着順)</p>   |



# みんなあつまれ いっしょにあそぼ!



## 児童館 アップーランド

児童館アップーランドは子どもたちが集い、遊び、学ぶことを通して、子どもの心身の健全な成長をサポートする遊び場です。

### のぞいてみよう! アップーランド ～おばけやしき実行委員会募集～

ことしのおばけやしきは、8月1日(土)に行います。どんなおばけやしきをつくる? 手づくりのおばけやしきをみんなで協力してつくりましょう!

時7月4日(土)14:00～15:00 ※1回目の実行委員会で担当を決めます。必ず参加して下さい。 市内に在住の小学3年生以上 6月5日(金)～30日(火)に直接または電話



所 本町6-11-25  
☎ 779-7030 ☎ 772-7972  
開館時間 9:00～18:00  
6月の休館日  
12日(金)、16日(火)



アップーランドのホームページはこちらから

## 児童館 こどもの城

児童館こどもの城は子どもたちが集い、遊び、学ぶことを通して、子どもの心身の健全な成長をサポートする遊び場です。

### のぞいてみよう! こどもの城 ～でんしゃで遊ぼう～

「でんしゃ」が大好きなちびっこ集まれ! 親子で楽しく電車を走らせて遊びます。お友達のお気に入りの電車は走っているかな? 遊びに来てくれるのを待っています。 6月16日(火)14:30～15:30 1歳以上の未就学児



所 今泉272  
☎ 783-0888 ☎ 781-4466  
開館時間 9:00～18:00  
6月の休館日  
11日(木)、24日(火)、25日(木)



こどもの城のホームページはこちらから

## 子育て支援センター ももっころム

0～3歳くらいの子子どもたちが保護者と一緒に自由に遊べるお部屋です。気軽に遊びに来てください。

### 6か月までの赤ちゃんの日

時7月1日(火)10:00～12:00 助産師による子育て講座、身長・体重計測、手遊び・ふれあい遊びなど ※個別相談もあります。 6か月までの乳児と保護者 25組(先着順)



所 春日2-20-3 ☎ 778-2008  
☎ 777-5804 乳幼児と保護者  
開館日 (月)～(土) 9:00～16:30  
(12:00～13:00を除く)

●各講座の申し込み 6/1(月)から直接または電話で ※6/1の午前中は次の時間帯に電話だけで受け付けます。2歳児以上/9:00～10:00、1歳児/10:00～11:00、0歳児/11:00～12:00

## 地域で応援! 子育て拠点

0～3歳の子子どもと保護者を対象にした子育て支援拠点施設を毎月紹介します。



市内の子育て拠点の一覧はこちらからご覧ください。

## さくらんぼ

子どもと一緒に部屋やお庭で楽しく遊べます。年齢別の日では、親子ふれあい遊びや制作を楽しめます。

- 0歳児のおともだち 時6月8日(月)10:30～
- 1歳児のおともだち 時6月16日(火)10:30～
- 2歳児のおともだち 時6月24日(水)10:30～
- 誕生会 時6月30日(火)10:30～

所 菅谷43-1  
☎ 775-8734 ☎ 796-3821  
開館日 (月)～(木)9:00～14:00



# いっしょに健康づくり



健康増進課

東保健センター 〒362-0015 緑丘2-1-27  
(母子保健・予防接種) ☎774-1414・☎774-8188

西保健センター 〒362-0074 春日2-10-33  
(成人・精神保健) ☎774-1411・☎776-7355

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、掲載内容について中止する場合があります。

## 健康運動指導士による 「ホップ・ステップ・筋力アップ☆～入門編～」 参加者募集!

感染症予防のため、自宅で過ごす時間が多く運動不足になっていませんか? 美しい姿勢、運動の全ての基本は体幹です。自宅で簡単に取り組むことができるストレッチで体幹を鍛える方法を身に付けましょう!  
**時**7月11日(土)9時30分～11時30分(受け付け/9時15分)  
**所**市民体育館 ☎市内に在住の運動制限のない18歳以上 ☎30人(先着順) ※託児あり(先着5人) **持**室内用運動靴、タオル、飲み物、ヨガマットまたはバスタオル **【服装】**運動できる服装 **申**6月1日(月)～7月6日(月)に直接または電話で西保健センターへ



## 未熟児のつどい ～のびのび♡キッズ～

2,500g未満で生まれた未就学児と保護者を対象に親子遊びと交流会を実施します。皆さんで楽しく交流しましょう♪  
**時**6月16日(火)10時～11時30分 **所**東保健センター ☎親子同士の交流、保育士による手遊び、身長・体重測定、育児相談など ☎2,500g未満で生まれた未就学児と保護者 **持**母子健康手帳 **申**6月15日(月)までに電話で東保健センターへ



## 令和2年度 集団検診

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、5月12日から実施を予定していた集団検診(胃がん検診・肺がん・結核検診・乳がん検診)は、当面の間実施を見送ります。

なお、申込受付についても当面の間、中止します。再開については詳細が決まり次第、『広報あ

げお』などでお知らせします。詳しくは、西保健センターに問い合わせてください。

受診者の皆さんにはご不便をお掛けしますが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、ご理解とご協力をお願いします。

### ■中止している検診

- 胃がん検診
- 肺がん・結核検診
- 乳がん検診

## 6月は「食育月間」

食育月間は、食育の一層の浸透を図ることを目的とした強化月間です。日々食べることは、生涯にわたって続く基本的な営みで、子どもはもちろん、大人になってからも「食育」は重要です。

市では、第2次食育推進計画を推進しています。基本目標「楽しい食と健康な食生活を学び未来の食と身体をはぐくみます」を掲げ、三つの方向性の下、食育を展開しています。

### ■若い世代を中心とした食育推進

市民の20歳代女性は、痩せている人が30%を超えています。これは、県や国の調査と比べても高い値となっています。一方、20～60歳代男性は、肥満の人が30%弱です。私たちの体は、食べたものからできています。体作りの基本である食事を大切にしましょう。

### ■健康長寿につながる食育の推進

市民の野菜料理の摂取は、3皿以下の人が半数以上となっています。国の推奨する野菜の量は、5皿です。野菜料理を1皿足してみましょ。

### ■食文化継承の和、食卓を囲む輪、食の循環の環、「3つのわ」の食育推進

市民で上尾市産の野菜や果物を意識して購入する人の割合は、約45%です。地域でとれる産物にも目を向けてみましょう。

※各データは、平成30年に実施した「上尾市健康及び食育に関するアンケート調査」の結果です。

※市ホームページには、主食・主菜・副菜を揃えた食事の基本や離乳食、給食レシピ、アッピーレシピなどを「食育ライブラリー」に掲載しています。ぜひご利用ください。





## 母子・成人・精神保健事業スケジュール

各事業についての詳細は『健康カレンダー』または市ホームページをご覧ください。『健康カレンダー』は東・西保健センター、市役所、各支所・出張所にも置いてあります。

### 母子保健 東保健センター

- **ふたご♡みつごのワクワクルーム** 6月4日(休)10:00~11:30  
 ㊟ふたご・みつごの親子(0歳~未就学児)、ふたご・みつごを妊娠中の人とそのパートナー
- **にこにこ健康相談会** 6月18日(休)9:00~10:00
- **離乳食教室後期・完了期** 6月23日(火)9:30~13:00【要予約】  
 ㊟令和元年5~8月生まれの子どもと保護者
- **フッ素塗布** 6月23日(火)13:15~14:00 ㊟東保健センター 費1,430円
- **10か月児健康相談** 6月25日(木)9:00~10:00 ㊟令和元年8月生まれの子どもと保護者
- **パパママ教室(土曜日コース)** 6月27日(土)9:10~12:10【要予約・6月4日(休)9:00から】 ㊟令和2年9~11月出産予定の人
- **離乳食教室初期** 7月3日(金)10:00~11:10【要予約】 ㊟4か月児健診を終了した子どもと保護者
- **プレママ教室** 7月7日(火)9:10~15:30・28日(火)9:10~12:00【要予約】 ㊟令和2年9~12月出産予定の人
- **こうのとりの相談(妊活・不妊相談)** 7月10日(金)13:15~15:45【要予約・予約専用電話番号㊟070-3131-7256】
- **赤ちゃんとおっぱいタイム** 7月13日(月)10:00~11:30【要予約・6月19日(金)9:00から】 ㊟1か月児健診を終了した4~6月生まれの乳児と母親 ㊟15組(先着順)

### 成人・精神保健 西保健センター

- **クローバーの会** 6月15日(月)13:30~15:30【要予約】 ㊟うつ病の人の家族
- **からだ改善!キテ軽運動教室(旧 動いて楽しく脱メタボ塾)** 6月17日(水)、7月1日(水)13:30~15:30【要予約】 ㊟40~69歳の運動制限のない人
- **統合失調症の家族サロン** 6月18日(木)13:30~15:00
- **臨床心理士によるこころの悩み相談** 6月22日(月)・29日(月)、7月13日(月)13:30~16:00【要予約】
- **各種検診** 新型コロナウイルス感染拡大防止のため、大幅な変更があります。詳しくは、市ホームページをご覧ください。

## 平日夜間・休日診療

### 平日夜間診療

- **小児科/内科**  
 「平日夜間及び休日急患診療所」で行っています。  
 (緑丘2-1-27東保健センター3階、㊟774-2661・㊟772-1353)  
**【診療日】**(月)~(金)(祝を除く)  
**【受付時間】**20:00~21:30

### 休日診療

- **小児科/内科/外科**  
 「平日夜間及び休日急患診療所」(上記参照)で行っています。  
**【診療日】**(日)・(祝)  
**【受付時間】**9:00~11:30、13:00~15:30

平日夜間及び休日急患診療所は、急患の人に急患の診療だけを行います。慢性疾患の診療やかかりつけ医などと同様の精密検査などには対応していません。また、投薬は最低日数分になります。

- **歯科**  
 「北足立歯科医師会休日診療所」で行っています。  
 (鴻巣市赤見台1-15-23、㊟048-596-0275)  
**【診療日】**(日)・(祝)  
**【診療時間】**9:30~12:30
- **産科 6月当番医** 【診療時間】9:00~12:00、13:00~16:00

|        |               |                     |
|--------|---------------|---------------------|
| 6/7・28 | 上尾中央総合病院      | ㊟773-1111・㊟773-7122 |
| 6/14   | ひらしま産婦人科      | ㊟722-1103・㊟722-1146 |
| 6/21   | ナラヤレディースクリニック | ㊟771-0002・㊟771-3922 |

※広報掲載の後、当番医の変更が生じる場合もあります。各新聞の埼玉版休日医欄も参考の上、受診してください。

### 埼玉県救急電話相談

急な病気やけがに関して、看護師の相談員が医療機関を受診すべきかどうかなどをアドバイスしますので、判断に迷ったときは気軽に電話してください。

- 【相談時間】毎日24時間
- 【電話番号】㊟#7119または㊟048-824-4199(ダイヤル回線、I P 電話、PHSを利用する場合)

## 今月の健康

No.466

## 頭痛

「頭が痛い」といってもその原因やタイプはいろいろあります。風邪や二日酔いの頭痛、長い間定期的には別条ありませんが、日常生活に支障が出るなどの困った痛みです。

いわゆる「頭痛持ち」は日本人の3~4人に1人とみられています。その9割が生命に別条のない慢性頭痛であるとの報告もあります。慢性頭痛の中でも一番頻度の多いのが緊張型頭痛で、「締め付けられるような痛み」が首から後頭部にかけて起こり、デスクワーク、パソコン、目の疲れ、ストレスなどが引き金となります。次いで片頭痛は、ズキンズキンと拍動性の頭痛が頭の片側(時に両側)に起こります。痛みの原因は血管の炎症で血管が拡張するためと考えられています。女性に多く、1ヵ月に1~2回、数時間から3日くらい続きます。さらに群発頭痛は、頻度は少ないのですが「目の奥がえぐられるような痛みで心筋梗塞、尿路結石と並んで三大痛の一つです。

一方、生命に危険を及ぼす頭痛もあります。突然生じる強烈な痛みや徐々に進行増悪する頭痛、手足のしびれや脱力、言葉のもつれ、発熱を伴った頭痛など(今までに経験した事のない頭痛)の時には、次のような病気が隠れている場合があります。直ちに、救急車で脳神経外科の受診を勧めます。直ちに、救急車で脳神経外科の受診を勧めます。直ちに、救急車で脳神経外科の受診を勧めます。

くも膜下出血/突然「ハンマー」で頭を叩かれたような痛みが襲われた後に吐き気、嘔吐、意識障害などが起こります。脳出血/血圧が高い人に多く、頭痛に続いて手足の麻痺、言葉のもつれ、めまい、嘔吐などを伴います。脳腫瘍/腫瘍の発育につれて、頭痛もだんだんと強くなり、腫瘍のできた場所により手足のまひ、しびれ、視野・視力障害などが起こります。髄膜炎/細菌やウイルスが髄膜に感染して、高熱と共に拍動性の強い頭痛を起す。高熱と共に拍動性の強い頭痛を起す。高熱と共に拍動性の強い頭痛を起す。

慢性硬膜下血腫/高齢者で覚えられないような軽い頭の外傷後、2~3ヵ月経たず物忘れ、尿失禁、ぼんやりとして認知症と間違われる事もあります。

上尾市医師会

# 7月の相談

|   |  |
|---|--|
| <b>市民相談</b><br>相続、離婚相談など  | （出日、23日祝、24日祝を除く毎日）<br>8：30～12：00<br>13：00～17：00                 |
| <b>弁護士相談</b> 事前予約<br>相続、離婚、契約、交通事故の示談・損害賠償、調停・訴訟手続きなど               | 8日（水）、17日（金）、22日（水）<br>10：00～12：00<br>13：00～15：00<br>（1回の相談は25分） |
| <b>司法書士相談</b> 事前予約<br>相続、遺言、離婚、不動産の登記、少額の民事裁判、債務整理、成年後見手続きなど        | 2日（水）<br>13：00～15：30<br>（1回の相談は30分）                              |
| <b>税理士相談</b> 事前予約<br>相続、贈与、所得税、その他税金問題全般                            | 1日（水）<br>10：00～15：00<br>（1回の相談は35分）                              |
| <b>行政書士相談</b> 事前予約<br>相続、遺言、贈与、離婚協議、農地転用、建設・運送業許可申請、成年後見・会社設立の手続きなど | 21日（水）<br>13：00～16：00<br>（1回の相談は30分）                             |
| <b>不動産相談</b> 事前予約<br>不動産の売買・賃貸など                                    | 7日（水）<br>13：00～16：00<br>（1回の相談は30分）                              |
| <b>行政相談</b><br>国の行政事務についての要望や苦情                                     | 7日（水）<br>10：00～12：00   |
| <b>住宅増改築・修繕相談</b><br>住宅の増改築・修繕                                      | 10日（金）<br>13：00～15：00  |

**市民相談室**（市役所第三別館1階） ☎ 775-4643  
※事前予約は、各相談日の1カ月前から受け付けます。受け付け開始日が、出日祝などに当たる場合はその直前の平日になります。

**暴力追放相談** 事前予約  
暴力団対策の相談  
（出日、23日祝、24日祝を除く毎日）  
8：30～12：00  
13：00～17：00

**交通防犯課**（市役所4階） ☎ 775-5138 ☎ 775-9927

**女性のための相談** 事前予約  
自分自身の生き方、夫や家族との関係、夫や恋人からの暴力などで悩んでいる女性のための相談  
毎週（水）  
10：00～12：00  
13：00～16：00  
（1回の相談は50分）

**女性のための法律相談** 事前予約  
離婚、夫や恋人からの暴力など法律の問題で悩んでいる女性のための女性弁護士による法律相談  
21日（水）  
13：00～16：00  
（1回の相談は30分）

**DV電話相談**  
配偶者からの暴力（ドメスティック・バイオレンス）に関する相談（性別不問）  
（出日、23日祝、24日祝を除く毎日）  
10：00～12：00  
13：00～16：00

**男女共同参画推進センター**（市役所第三別館1階）  
☎ 778-5110（相談専用電話） ☎ 778-5112

**人権相談**  
家庭内の不和、相続、不動産貸借・売買、人権にまつわる悩み事・もめ事など  
22日（水）  
10：00～12：00  
13：00～15：00

**市役所7階大会議室**  
人権男女共同参画課 ☎ 775-5117 ☎ 778-5112

**外国人市民のための相談（ハローコーナー）**  
外国人市民の生活情報の提供や相談など  
市民相談室／6日（月）、13日（月）、20日（月）  
501会議室／25日（出）  
9：00～12：00  
英語・スペイン語  
13：00～16：00  
中国語・スペイン語・ポルトガル語

**市民相談室**（市役所第三別館1階）**501会議室**（市役所5階）  
市民協働推進課 ☎ 775-4597 ☎ 775-0007

**消費生活相談（事業者は除く）**  
架空請求（メール・郵送）、クーリング・オフ、契約トラブルなど消費生活について個人の相談、多重債務相談  
（出日、23日祝、24日祝を除く毎日）  
10：00～12：00  
13：00～16：00

**消費生活センター**（コミュニティセンター2階）  
☎ 775-0801 ☎ 776-4600

**心配ごと相談** 事前予約  
家庭内の悩み事、社会的な問題、介護など  
（出日、23日祝、24日祝を除く毎日）  
9：00～12：00  
13：00～17：00

**社会福祉協議会**（総合福祉センター内）  
☎ 773-7155 ☎ 772-8647

**発達相談**  
子どもの発達の心配や育児の悩み

**運動発達訓練・相談** 事前予約  
運動機能の発達に不安や課題のある乳幼児の個別訓練・相談（小・中学生も対象）  
（出日、23日祝、24日祝を除く毎日）  
8：30～12：00  
13：00～17：00

**言語発達訓練・相談** 事前予約  
言葉の発達に不安や課題のある幼児の個別訓練・相談（おおむね3歳～未就学児）

**発達支援相談センター**（本町4-13-1 上尾保育所2階）  
☎ 776-6166 ☎ 776-6127

**家庭児童相談**  
18歳未満の子どもについての相談  
（出日、23日祝、24日祝を除く毎日）  
9：00～12：00  
13：00～16：00

**家庭児童相談室**（発達支援相談センター内）  
☎ 776-6164 ☎ 776-6127

**少年相談**  
青少年の悩み事（学校・家庭での問題、交友関係、非行他）の相談  
（出日、23日祝、24日祝を除く毎日）  
9：00～12：00  
13：00～16：00

**少年愛護センター**（市役所別館〈青少年センター〉2階）  
☎ 0800-800-4188（フリーダイヤル）  
☎ 048-775-8718（携帯電話） ☎ 776-2117

**いじめ相談**  
いじめに関する相談（電話）  
（出日、23日祝、24日祝を除く毎日）  
10：00～17：00

**子ども・いじめホットライン・ホットメール**  
☎ 0120-556-290（フリーダイヤル）  
✉ 556soudan@city.ageo.lg.jp

**就学相談** 事前予約  
障害のある、または発達に不安のある幼児・児童・生徒の就学  
（出日、23日祝、24日祝を除く毎日）  
10：00～12：00  
13：00～17：00

**教育相談** 事前予約  
不登校、子どもの性格・行動、知的発達、言葉について、学業他（電話・来所いずれも可）  
（予約受け付けは16：30まで）

**教育センター**（市役所別館〈青少年センター〉1階）  
☎ 776-7600 ☎ 776-7604

**子ども・若者相談** 事前予約  
①子育て相談（子育て全般、子どもの発達、虐待など）②若者相談（ニート、ひきこもり、不登校など）  
23日祝、24日祝を除く毎週（水）  
10：00～12：00  
13：00～16：00  
（1回の相談は50分）

**子ども・若者相談センター**（市役所5階）  
☎ 783-4964 ☎ 774-5342

**内職相談**  
内職の相談・紹介、求人受、就業情報の提供など  
24日祝を除く毎週（水）  
10：00～12：00  
13：00～16：00

**内職相談室**（JR上尾駅東口プラザ館5階ワークプラザあげお）  
☎ 773-3200

**一般職業相談**  
若年者から高齢者までの職業相談・紹介、求人受、求人情報の提供など  
（出日、23日祝、24日祝を除く毎日）  
9：00～17：00

**ふるさとハローワーク**  
（JR上尾駅東口プラザ館4階ワークプラザあげお）  
☎ 773-3500

**国民年金相談**  
※相談内容によっては年金事務所へ案内することもあります。  
（出日、23日祝、24日祝を除く毎日）  
9：00～12：00  
13：00～16：00

**保険年金課**（市役所1階） ☎ 775-5137 ☎ 775-9827



## 外国語情報コーナー

今月は「児童手当現況届の提出を」(8ページ参照)と「ごみ収集カレンダーを配布」(9ページ参照)です。 ※タイトル・内容は一部要約しています。

がいこくじん し 市民のための相談(ハローコーナ-)  
ナー)は30ページを見てください。



市ホームページ

AGEO City  
official website



### English

英語

#### Child Allowance

If you are receiving Child Allowance (Jidou Teate), you are required to submit a report on your current status every year in June. This report is to confirm your status, as of June 1, in order to assess your eligibility for Jidou Teate. The report form will be sent to residents who qualify at the beginning of June. Upon receiving it, please fill it out and send or bring it with any other required documents, to Kodomoshien-ka (Child Support Section, 5F of City Hall) by June 30 (Tue). You can also submit the report on city's website. Please note that you may not be able to receive Jidou Teate from June onward if you don't submit this report.

\*You can submit the report to city's branch office as well. To do it on city's website, you need to have your My Number Card and the smart phone or IC card reader writer which can react to My Number Card.

→ Kodomoshien-ka Tel 775-5120 / Fax 774-5342

#### Garbage Collection Calendar

"Ageo-shi Garbage Collection Calendar" (July 1, 2020 ~ June 30, 2021) will be distributed by the end of June. Please follow the rules and put out your garbage according to the schedule shown on the calendar.

→ Nishikaizuka Kankyo Center

Tel 781-9141 / Fax 781-9166

#### For more information

Please contact Shimin-kyodo-suishin-ka (in English or Japanese) at 775-4597 (Fax 775-0007) or "Hello Corner" (counseling service for non-Japanese residents in English) held on the 1st, 2nd, 3rd, and 5th Mondays, as well as the 4th Saturday of every month, 9:00 a.m.~noon. Hello Corner publishes a monthly newsletter called "Hello Corner News" to inform non-Japanese residents of events in Ageo and tips on living in the city. It is posted on Ageo City website.

### Português

ポルトガル語

#### Subsídio Criança

Todos os anos no mês de junho deverá fazer apresentação do relatório de situação atual, constando seus dados na data 01 de junho, onde será levado à avaliação para que possa ou não continuar recebendo tal subsídio. Para os beneficiários de tal subsídio deverão receber, em começo de junho, formulário do relatório de situação atual através do correio. Assim que receber, preencher os dados requisitados, anexar os documentos necessários e devolver para o Kodomo Shien Ka até 30 de junho (3ª.feira)

via correio ou levando diretamente para a Seção de Apoio à Criança (Kodomo Shien Ka, prefeitura de Ageo, 5º.andar). Poderá ser feito pedido do subsídio por formulário eletrônico através home page da prefeitura. Tomar cuidado para não atrasar na entrega do documento solicitado, pois caso contrário os depósitos de pagamento dos subsídios após junho serão paralisados.

Se preferir poderá devolver diretamente em alguns dos postos regionais ou sucursais da prefeitura. Ou aqueles que forem fazer a apresentação do relatório atual através da internet, será necessário possuir o cartão do My Number e também Smart Phone que responda ao My Number Card ou um Leitor/gravador de IC Card .

→ KODOMO SHIEN KA Tel 775-5120 / Fax 774-5342

#### Calendário Para Coleta De Lixo

O novo calendário para coleta de lixo válido para o período de 01 de julho de 2020 ~ 30 de junho de 2021 será distribuído em junho. Vamos obedecer as normas estabelecidas para jogar o lixo e confirme vendo o calendário os dias certos para cada tipo de lixo.

→NISHIKAIZUKA KANKYO CENTER.

Tel 781-9141 / Fax 781-9166

#### Para maiores informações

Favor contactar Shimin-kyodo-suishin-Ka (inglês/japonês) Tel 775-4597 / Fax 775-0007 ou a "Hello Corner" (balcão de atendimento para residentes estrangeiros em português). Consultas na 1ª, 2ª, 3ª e 5ª segunda-feira e quarto sábado de cada mês, de 13h00~16h00. A Hello Corner também publica mensalmente o informativo "Hello Corner News" em língua estrangeira onde poderão ser encontrados informações gerais do cotidiano e eventos de nossa cidade. Ver o site da prefeitura de Ageo.

### Español

スペイン語

#### Ayuda de leche

Si usted recibe el subsidio infantil "Jidou Teate", debe hacer el trámite de actualización todos los años en junio. A principios de junio la municipalidad envía la notificación "Genkyou Todoke" a los que actualmente lo reciben. Con esta hoja, se podrá verificar su situación al 1 de junio y su elegibilidad para la ayuda. Cuando le llegue el formulario, rellénelo con los datos necesarios y preséntelo por correo o llévelo con los documentos, a Kodomoshien-ka(5ºpiso de la municipalidad). Fecha límite: martes, 30 de junio. Y también se podrá hacer este trámite en la página web del Ayuntamiento. Si se olvida presentar "Genkyou Todoke", será suspenso el pago de la asignación desde el mes de junio.

\*En la ventanilla de Kodomoshien-Ka y oficinas municipales, se puede aceptar la solicitud. Para presentar el informe mediante internet, se requiere tener su Tarjeta de My Number y un lector/grabador de la tarjeta inteligente, o un móvil que responda a la Tarjeta de My Number.

→ Kodomoshien-ka

Tel 775-5120 / Fax 775-5342

#### Calendario de recogida de basura

Para el final de junio, se va a repartir el nuevo calendario de recogida de basura para el periodo del 1 de julio 2020 al 30 de junio 2021. Se ruega que respeten reglas y tiren basura de acuerdo al calendario.

→Nishikaizuka Kankyo Center

Tel 781-9141 / Fax 781-9166

#### Para más información

Sírvanse ponerse en contacto con Shiminkyodosuishin-Ka en japonés o en inglés (Tel 775-4597 / Fax 775-0007) o con "Hello Corner" (servicio de consulta para los residentes extranjeros en español) que tiene lugar el 1er, 2º, 3er y 5º lunes y también el 4º sábado de cada mes, de 9 a 16 horas (de 12 a 13 horas descanso). Hello Corner publica el boletín mensual "Hello Corner News" en español para los residentes extranjeros con el cual podrán obtener informaciones varias tales como eventos, informaciones útiles para la vida cotidiana. Se pone en la página web de la Ciudad de Ageo.

### 中文

中国語

#### 儿童津贴

领取儿童津贴的人,在每年6月必要提出现状调查表。根据6月1日当时的家庭状况做确认后,才判定能否继续领取儿童津贴。将于6月上旬向对象者邮寄调查表。请填写必要事项后必要文件一起在6月30日(星期二)以前邮寄或直接提出给市役所儿童支援课(市役所5楼)。另外由市主页也可以电子申请。请注意,如未按时办理,将会停止支付6月以后的津贴。\*在各支所·出張所也可以受理。电子申请时(各支所·出張所)必要个人编号卡及对应个人编号卡的智能手机或IC卡读写器。

→儿童支援课 Tel 775-5120 / Fax 774-5342

#### 垃圾收集日程表

「垃圾收集日程表」(2020年7月1日~2021年6月30日)已在6月分发各个家庭。您可以在上尾市网站浏览用中文写的分类表。请遵守放置垃圾的规则,按照日程表放置垃圾。

→西贝家环境中心 Tel 781-9141 Fax 781-9166

#### 详细情况请在以下机关询问

市民协助推进课 电话775-4597(英语或日语) 传真 775-0007或外语咨询服务。第一·二·三·五周的星期一及第四周的星期六,下午1点~4点(汉语)。

「你好消息」(Hello Corner News)是上尾市外语咨询服务每月为外籍市民发行的月报。向您介绍在市内举行的各种活动及有关生活信息。「你好消息」还登载在上尾市网页上,您可以随时阅读。



# テレビ放映!


## アップー元気体操

あなたにカンケイあるテレビ × テレ玉

高齢介護課 ☎ 775-4190・FAX 776-8872

新型コロナウイルスによる感染症の予防のため、外出が減り、自宅で過ごす時間が増えているかと思います。ウイルスに対する免疫力を高めることにもつながりますので、ぜひテレビを見ながら一緒に体操に取り組んでみてください。※市ホームページでも見られますので併せてご覧ください。


### アップー元気体操とは…?



「転倒予防を目指した筋力トレーニング」「柔軟性・バランス能力の向上」を目指した介護予防体操です。座ったままでもできるので体力に自信のない人も安心してできます。子どもも楽しめるアップー元気体操2もあります。



### アップー元気体操の効果って…?



参加者の多くは、バランス能力や筋力をおおむね70代まで維持することができており、体操を継続している効果も数値に表れています。アップー元気体操の活動年数が長くなるほど、効果も高まっています。



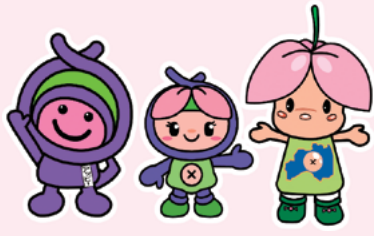
## アップー元気体操の一部を紹介!!

※転倒しないように、椅子につかまりながら行うと良いでしょう。



テレビ埼玉 3ch 毎週(月)~(金)  
6時50分~6時55分で放送中

※通常の体操より短縮して放映されます。  
※8月31日(月)まで放映します。



市ホームページ

### 3つの密を避けましょう!!

※3つの密は①密閉②密集③密接です。

### 咳エチケットを守りましょう!

※咳エチケットは、咳やくしゃみをする際、マスクやハンカチなどで口・鼻をおさえることです。

◆「広報あげお」は、各支所・出張所、JR上尾駅・北上尾駅・桶川駅の他市内の各公共施設、金融機関などに置いてあり、自由に持ち帰れます。

◆環境保全のため、市内の公共施設へのお出掛けは市内循環バス「ぐるっとくん」をご利用ください。